

令和元年第二回定例会

八丈町議会会議録

令和元年 6月11日 開会

令和元年 6月11日 閉会

八丈町議会

令和元年第二回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月11日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	7
一般質問	8
宮崎陽子君	9
山本忠志君	13
沖山恵子君	19
岩崎由美君	25
山下則子君	29
承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	45
承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	46
報告第1号の上程、説明、質疑	48
報告第2号の上程、説明、質疑	50
議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	51
議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	61

議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
議案第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 0
承認第 1 1 号の上程、承認	7 2
承認第 1 2 号の上程、承認	7 2
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	7 2
閉議及び閉会の宣告	7 3
署名議員	7 5

八丈町告示第7号

令和元年第二回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和元年6月4日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和元年6月11日(火) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	11番	廣江才君
12番	小澤一美君	13番	浅沼憲春君
14番	奥山幸子君		

不応招議員（なし）

令和元年第二回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和元年6月11日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 承認第 7号 専決処分事項の報告及び承認について（平成30年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 7 承認第 8号 専決処分事項の報告及び承認について（平成31年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第 9号 専決処分事項の報告及び承認について（八丈町町税条例等の一部を改正する条例）
- 第 9 承認第10号 専決処分事項の報告及び承認について（八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第10 報告第 1号 平成30年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について
- 第11 報告第 2号 平成30年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第12 議案第40号 平成31年度八丈町一般会計補正予算
- 第13 議案第41号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第14 議案第42号 八丈町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第43号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第44号 三原中学校屋上防水等改修工事請負契約
- 第17 議案第45号 土地改良事業計画の策定について
- 第18 議案第46号 土地改良事業計画の変更について
- 第19 承認第11号 議員の派遣承認について（青ヶ島牛祭り）

第20 承認第12号 議員の派遣承認について (広報研修会)

第21 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員 (13名)

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	11番	广江才君
12番	小澤一美君	13番	浅沼憲春君
14番	奥山幸子君		

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	公営企業 管理者	関村三男君
教育長	佐藤誠君	消防長	瀬筒穰君
総務課長	山越整君	企画財政 課長	佐々木眞理君
主幹 (企画 財政課)	佐藤真一君	税務課長	福田高峰君
住民課長	奥山拓君	福祉健康 課長	奥山勉君
主幹 (福祉 健康課)	田村久美君	建設課長	瀬筒国治君
課長補佐 (建設課)	八洲進君	産業観光 課長	冲山昇君
主幹 (産業 観光課兼 教育課)	笹本博仁君	教育課長	高橋太志君
企業課長	菊池正勝君	病務院 福祉課 健康が 福祉係 長	菊池良君
会計課長	高野秀男君		浅沼晃子君
企画 財政課 財政係長	冲山晃君		

事務局職員出席者

事務局長 和田 一 宏 君

書記 平 井 真 希 君

局長補佐 菊 池 拓 君

書記
(録音) 山 本 良 太 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

会議に入る前に、元八丈町議会議長、奥山博文様が去る4月25日に、前議会事務局長、浅沼房徳様が5月1日にご逝去されました。ここに、謹んで哀悼の意を表します。

奥山博文様、浅沼房徳様のご冥福を祈り、謹んで黙禱をささげたいと思います。全員、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

黙禱を終わります。ご着席ください。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和元年第二回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に9番、11番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より明日、6月12日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、要望経過報告、議長報告及び議員派遣結果報告については、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、6月4日に開催いたしました議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長、お願いします。

○町長（山下奉也君） それでは、行政報告の報告書をごらんいただきたいと思います。

3月定例会以降の私の上京、日程でございますが、3月3日、末吉郷友会に出席しております。

3月5日ですが、大井競馬場の八丈島フリーズア特別で、八丈島のPRを行ってまいりました。

3月6日から、フリーズア表敬訪問ということで、国、また7日には機動隊、またリトアニア大使館、東京消防庁を訪問しました。

3月8日には、知事、また都議会各会派等を表敬訪問してございます。

3月9日ですが、産業技術大学院大学の成果発表会、これは東京都といいますか、都立大学等が関係しておりまして、八丈島の振興策等について一流企業の方が提案といいますか、グループに分かれまして提案等を行った発表会でございます、私も講評ということで参加させていただきました。その内容が、IT関係の振興策、また産業面ではフルーツレモンとか温泉とか、そういう部分でのグループの発表等がありました。

3月12日、フリーズアのこれは病院関係ですが、都立病院、また日本医科大学病院、フリーズア表敬訪問も兼ねまして、小児科のほうに欠員ということでお願いしに行ってまいりました。また、その日ですが、八丈島の地域創生と東京諸島ということで、早稲田塾、これは八丈高校ともつながりがありまして、予備校生ですけれども、そういう形で90分間の町のPR等も兼ねまして、講義を行ってまいりました。

3月13日、東京都知事特別秘書との懇談といいますか、町の課題等の懇談をさせていただきました。

4月4日、病院関係のこれも小児科等の要望に、福祉保健局、また病院経営本部、次の日

には聖マリアンナ医科大学病院、また三宅先生にも小児科の医師の確保についてお願いしてまいりました。

次のページをお願いいたします。

4月24日、東京都町村長会議、また、4月25日には簡易水道協会のブロック会議等がございました。

4月28日、島嶼郷友連合会の総会に出席しております。

5月9日につきましては、平成31年度の個別事業につきまして、市町村課長とのヒアリングを実施してございます。

5月15日、東京都街路事業促進協議会、また16日には治山林道協会の通常総会、島嶼町村長会議、議長との意見交換会等に出席してございます。

5月19日、陸上自衛隊の第一師団創立57周年、また練馬駐屯地の創立68周年に出席してございます。

5月20日、要望活動。5月21日と2日間にわたりまして要望活動を行いました。

5月24日、伊豆諸島6火山防災協議会の会議に出席してございます。25日には、三根会の総会に出席してございます。

5月27日から、全国離島振興協議会ということで、正副会長会議、また理事会、通常総会に出席してございます。これは長崎県の五島市で行われまして、五島列島等の視察等も行ってまいりました。

5月30日、振興公社の理事会、また東京都漁港漁場協会の理事会に出席してございます。

6月3日、4日は、関東町村会のトップセミナー、また夜にはユニバーサルキャンプというのが、障害者とか健常者とか一緒になってやるキャンプですけれども、八丈で、それが15回目だということでセミナーに出席してございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） ありがとうございます。

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1 番、宮崎陽子君。

（1 番 宮崎陽子君 登壇）

○1 番（宮崎陽子君） 皆さん、おはようございます。

初めに、私が今まで発言してまいりました一般質問は、全て I C T という共通の政策理念からの問いかけです。

第 1 回目は行政のデジタル化、第 2 回目は防災対策における I C T 活用、そして第 3 回目となる今回は、働き方改革、遠隔医療の 2 つについて、I C T を導入した場合の観点から理解をさらに深めていただけるように質問させていただきます。

全国的に人口減少が問われる中で、八丈町でも大きな改革を決断する 때가迫っています。住民の皆さんに、八丈島の現状について抜本的に分析する必要があり、説明責任をしっかりと果たすこと、八丈島の適正人口を理解するためには、全国各地で暮らす人々の姿を知ることが重要です。

内閣府による地域経済システム、R E S A S では、全国のデータから具体的な数値が明らかにされています。このような情報提供システムを有効活用しながら、八丈島に求められている新しい働き方改革を実践していくことを推進いたします。

その一例として、離島における国土交通省からの働き方改革取り組み例では、I C T を導入したサテライトオフィスを始め、コワーキングスペースとして活用することができる島の空き家対策などの遊休資産を運用した働く場所の提案と、時間や場所にとらわれず、離島でも企業やフリーランサーを誘致した仕事が可能になる新たな働き方改革が実践されている成功例として、壱岐島での取り組みが注目されています。多様なワークスタイルと地元の人材育成から雇用が生まれ、新たな交流によって定住人口の増加が見込まれています。

現在、八丈町で行われている移住・定住促進セミナーや話し合いだけにとどまることなく、実際に八丈島で人々が働く場所として、I C T を活用した新たな拠点をつくる取り組みを提案しますが、町の施政方針、S D G s 達成のための I C T イノベーションを視野に、今後の方針を問います。

次に、現在、八丈町の病院では、小児科医師不足が大変深刻な問題になっています。このことが原因で離島されたという話もあり、放置しておくことはできない喫緊の課題です。

そして、本日6月11日の小児科外来診療は休診となっています。このような現状を踏まえ、子育て中のお母さんを初め、ご家族の皆さんの不安を軽減させるため、今すぐに実践可能なICTを活用した新たな遠隔医療のあり方について、私は実際に、経済産業大臣賞と厚生労働大臣賞を受賞され、遠隔医療に取り組まれている小児科医師の橋本直也先生にお会いして、お話を伺ってきました。

インターネットを活用したオンライン医療相談では、現在、産婦人科と小児科の連携を行い、カルテを共有しながら、妊娠期から産後の育児の大切な時期に正しい医療知識と安心を提供することで、切れ目のない豊かなサポートが実現されています。間違った知識や周囲のサポート不足により不安を募らせて小児科に外来受診されるケースも多く、小児科外来受診の90%以上が問題なく、軽症であふれているというデータがあります。子育て中の虐待や孤立が深刻な事態になっている現代では、実は母親のメンタルサポートのほうが重要という考えもあります。

この遠隔医療相談サポートの利点は、日ごろからの育児に関するお悩みの相談を初め、病院に行かなくても自宅で医師に相談したいときに気軽に利用可能であり、病院に行くことでインフルエンザなどほかの病気をもらう心配事もなく、都合に合わせて相談できることや、耳が不自由など障害のある方でも自宅でチャットが可能なシステムなので、一昔前にはなかった現代ならではの文明の利器と言えます。

オンライン医療相談を利用された方の98%の方々が満足されていて、利便性も高く評価されています。横浜市港北区を初め、全国各地さまざまな自治体での導入実績もあり、インターネットを介した成育医療として、数々の賞を受賞されています。生活圏において成育医療を身近なものにして、子育てで孤立しない社会を目指し、産前産後の切れ目のないケアと新たな医療のあり方についてエビデンスを示そうと活動されています。

子供たちの生涯にわたる健康を守り、生まれくる全ての子供たちに届く医療サービスの充実のために、現在、医師不足で深刻な八丈町に必要なシステムです。公式アドバイザー7名、産婦人科医師・助産師19名、小児科医50名、約70名の医師によって、18時から22時までリアルタイムで、電話、チャット、音声通話、テレビ電話で対応可能です。

ICTによる遠隔医療の必要性について、今後の八丈町の方針を問います。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、1番宮崎陽子議員の1点目、RESASの活用及びICTを導入した働き方改革についてお答えさせていただきたいと思います。

RESASは、国が開発した、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、地図やグラフでわかりやすく見える化したシステムでございます。平成27年4月から提供されており、多くの自治体では政策立案の検討や政策の効果検証などに利用されているところでございます。

町では今年度、基本構想策定の基礎資料とするため、専門機関にRESASによる分析を依頼する方針でございます。RESASでは、人口推移に関する分析も可能ではございますけれども、今回は、島の産業の強みであったり、離島という特殊環境下での、外から稼ぐ、外へ出ていく、島内での循環といったお金の動き、経済の部分に重点を置いていきたいと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

島の産業の強みを再認識し、その産業を振興する中で、IoTやICTといったものを取り入れることによりまして労働の効率化、生産性の向上を図ることも一つの働き方改革になるのではということを考えてございまして、今後検討していくべきテーマと考えているところでございます。

サテライトオフィスでございますけれども、八丈島の魅力を生かした企業誘致、起業支援などの目的を持って定住人口をふやすということで、旧末吉小学校の活用の一つで検討したこともございましたが、具体的に動いたことはございません。昨今におきましては、民間レベルにおきまして、既に本土に所在する企業によるテレワークやリモートワーク、こういったものが実践されていたり、サテライトオフィス整備に向けた取り組みというの進められているようでございます。

町といたしましても、こういった民間の動きを的確に情報収集しながら、こういった連携また協力ができるのかを含め、今後の方向性を出していきたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

（病院事務長 菊池 良君 登壇）

○病院事務長（菊池 良君） おはようございます。

町立八丈病院の小児科医師診療の休診に関しましては、皆さんに多大なご心配をおかけしている一方で、議員の皆様、監査委員の皆様からいろいろご紹介いただきまして、小児科医

師の確保を進めているところでございます。改めてお礼を申し上げます。

まず、1番、宮崎陽子議員からのご質問にお答えします。

まず、遠隔医療は、大きく次の二つに大別されるということで、一つは専門医師が他の医師の診察を支援するD o c t e r t o D o c t e r、D t o Dと言われております。代表例は遠隔放射線画像診断があります。これに関しましては、既に広尾病院との間で緊急の場合に行っております。

もう一つは、医師が遠隔地の患者を情報通信機器を用いて診察するD o c t e r t o P a t i e n t、D t o Pがあります。1番議員はこの2つ目のD t o Pの診療方法に関して町の方針を問うということでございますけれども、まず町立八丈病院の診察の立場から回答させていただきます。

まず、町立八丈病院が小児科を遠隔診療するとなりますと、まず、場所、相手方の場所の確保が必要でございます。それから、小児科を診断していただける医師、これは責任が全て診断する医師のほうに行きますので、場所と通信機器の確保、設置等が問題になるところでございます。ですから、これは検討する必要がありますけれども、1番議員がおっしゃられるように、すぐに実践できるとは考えていないところでございますので、これは今後の検討課題にさせていただきたいと考えております。

しかしながら、小児科医師の不在は、1番議員が指摘されるようにお子様がいる家族にとりましては大変な心配事であると思っております。現在、小児科健診につきましては、小児科の診療、医療に関しましては、健診というのが大きな部分を占めておりまして、健診と診療がありまして、これを1つにまとめて一人のお医者さんをお願いするというのがネックになってきておりました。現在、小児科の健診につきましては、東京都保健福祉局を介して東京都医師会をお願いして、診察と、町立八丈病院の診察とは別個に健診を行う方法で検討しております。調整を進めております。

また、小児科の診療に関しましても、残念ながらきょうは休診になりましたけれども、今月はこれ以降全て開診できる予定でありますして、7月の、まだ4日間は決まっていないんですけれども、それ以降は開診できる予定であります。8月も、5日間は決まっていないんですけれども、それ以降は開診できる予定でありますして、9月以降も調整を進めておりますので、直ちに遠隔診療を実施するかというと、町立病院ではまだそこまではいかないのかなと、医師の確保を進めたほうがいいのかというふうにご検討しております。

しかしながら、医師不足に関しましては全国的な問題になりまして、将来的には八丈町の

町立病院もそういう遠隔医療に関して、町として検討しなければならないところでございますが、現在のところは小児科医師が、常勤の小児科医師が配置されるまでは、非常勤の小児科医師の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 1番。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

なぜ、今、インターネットでの成育医療が求められているのか。それは、本当につらく孤立して悩んでいる母親は、病院にあらわれることはないという現実です。小児科は、子供たちの救命だけでなく母親の命にもつながる心のゲートキーパーであることを声を大にして伝え、かけがえのないとうい命を守るため、成育医療のご理解を求めます。

以上、これで私からの一般質問は終了させていただきます。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（奥山幸子君） 4番、山本忠志君。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） おはようございます。

私のほうからは、2点ほど通告順に従って質問させていただきます。

まず1点目でございますが、これは、関係人口という今まで聞いたこともなかった言葉なんですけれども、この関係人口の創出事業をもちまして、人手不足に対応してはいかがかと、こういう質問でございます。

現在、最近の八丈島を見ても、人口減少、高齢化によりまして、地域づくりの担い手不足に歯どめがかからないという状態が続いておりまして、住民生活に直接かかわるようなさまざまな事態が顕在化しているという状況でございます。

こうした課題に対しまして総務省では、移住してきた定住人口、それから観光にやってきた交流人口と、その間に地域と多様にかかわる関係人口という、そういう人々に着目いたしまして、地域外からの交流の入り口をふやしていこうという取り組みを進めているところでございます。これは、昨年、平成28年からですかね、一昨年からか、始まってございます。

これはどういう人のことを言うかということ、八丈島にルーツがある、今八丈には住んでいないけれども実家が八丈にあるとか、ルーツがあると。2番目としては、八丈町にふるさと納税をしたことがあると。あるいは3番目、八丈町で行う関連行事、イベント等に常連とし

て参加している。例えば、パブリックロードレースですとか、フリージアまつりとか、毎年欠かさず来ている、そういう方。あるいはその他、八丈とのつながりや関心が非常に濃い、そういう方々を称して関係人口というふうに定義をしているものでございます。こういう方々に注目をして、仮称八丈町サポーターと、名前は何でもいいんですけれども、八丈島にいろんな点で応援、支援をしてくださる方々をリストアップして、多種多様に協力していただいてはどうかと、こういう提案をしているような形での質問でございます。

なかなか、人をふやそうといっても、人口は毎年100人前後のペースで減少している。こういう実態を踏まえて、現実的に八丈にちょっとでもつながりのある人を活用していつてはどうかという質問でございます。

2点目でございますが、これは本年10月から、幼児教育、高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針というものが閣議合意されまして、本年10月から全ての3歳から5歳児と、住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児を対象にいたしまして、幼稚園あるいは保育園などの保育料が無償化されることになりました。このことによりまして、八丈町は大丈夫かなというのを一番心配いたしまして、その無償化によりまして入園希望者が極端に多くなったりすることがないだろうかという、単純な心配なんですけれども、そんなおそれはないかもしれないんですけれども、この制度の改正によって八丈町の保育園行政がどのようになるかということで質問いたしました。

例えば、余りにも入園希望者が増えて待機児童が増えるですとか、あるいはそれがためにまた保育士が不足するんじゃないとか、町のほうではこのことをどのように分析して、どのように対応されるお考えなのかお伺いいたします。

以上2点でございます。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、私からは、山本忠志議員の1点目、関係人口のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

私自身、関係人口という言葉は、テレビ等も含めいろいろと聞くようになったと感じているところでございます。

ご質問の繰り返しになりますけれども、関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様にかかわる人々を指す言葉として近年使われるようになってまいりました。国としてもその有用性に期待し、地域外の方が継続的なつながりを持

つ機会、きっかけの提供に取り組む自治体をモデル的に支援する関係人口創出事業を30年度にスタートさせ、今年度はそれを引き継いだ形で関係人口創出拡大事業というのを実施してございます。それぞれ30団体、また31団体が採択を受けているところでございます。

一方で、国におきましては関係人口等に関する検討会も開催されておりまして、その中で関係人口の目的をめぐっても、さまざまな観点で議論がなされているところでございます。関係人口の目的は、あくまでも内発的発展の触媒であるとか、純粹に地域の応援団であるとか、定住・移住の予備軍であるとか、都市と農村の相互理解のためにあるなど、有識者の捉え方もさまざまにあるようでございます。また、目的によりましては、関係人口と受け入れ地域をマッチングさせるコーディネーター的役割を担う機能の必要性というのも述べられているところでございます。

このように、国におきましても、まだモデル事業や議論が進められているところでございますので、今後の動向を注視していきたいと考えてございます。

町として今取り組むべきことは、やはり関係人口として八丈島の応援団、八丈島ファンを増やすことではないでしょうか。ふるさと納税、定期的な来島、特産品の購入、島のPR活動など、積極的にかかわっていただくためどう工夫したらいいのか、我々も知恵を絞ってまいりたいと考えてございます。

山本議員ご提案のように、八丈島サポーターと認定しステータス感を持っていただくことも大変意義があることと考えておりますので、参考とさせていただきます。

多種多様な町づくりの支援という点につきましては、関係人口と住民とのかかわり方、これがやはり大変重要な部分と認識しておりますので、国の動向も踏まえながら、関係人口と地域にとってそれぞれメリットのある制度設計を踏まえ、次のステップとして考えていきたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

（福祉健康課主幹 田村久美君 登壇）

○福祉健康課主幹（田村久美君） 続きまして、2番目のご質問にお答えします。

4番議員のおっしゃるとおり、国は幼稚園、保育所等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの保育利用料を無償化、ゼロ歳から2歳までの子供たちについても、住民税非課税世帯を対象に無償化することを決定しました。これについて、地方自治体から実務的な問題点が挙げられ、国は調整等に時間を要し、直近の5月末にようやく概要が出ましたが、詳

細はまだ示されていません。今議会でシステム改修費の補正予算を上程していますが、大変厳しいスケジュールで保護者への周知、事務処理等を進めていくことが予想されます。

さて、無償化に伴う入園希望数の増については、3歳児クラスは全ての園を合わせて60名、4歳から5歳児クラスについてはそれぞれ90名の枠があり、島内にいる児童人口、学齢人口としては、受け皿は十分でございます。町の保育所4園は、保護者の就労等が入所の条件で選考していること、選考の点数が同点になった場合、優先順位があることなど、保育の必要性がある世帯にご利用いただける施設となりますが、3歳児クラスは共働きの転勤族世帯で、かつ3歳児の転入が異常に多い場合や出生数が大幅に増えた年など、待機児童が出ないとは言いきれません。2歳以下のお子様については、無償化の影響で増加するとは考えにくいものの、募集枠がそもそも少ないため、年度によっては待機児童が出ています。未満児の待機児童解消は、保育士の数や施設面の課題もあり、早急改善は困難と言えます。

次に、保育士不足の問題ですが、島内においては資格取得助成の町単独補助事業で2名の方に資格を取っていただき、現在、育児休業中の保育士代替えとしてクラス担任をお願いしています。島外へ向けては、保育士専門学校への募集広告、物産店等でのチラシ配布があります。今年、地道なんですけれども、進路の担当の方やほかの機関からお問い合わせがありました。厳しい状況ではございますが、今後も、保育士専門学校、進路窓口とのパイプづくりやUターン促進など、人材確保に努めてまいります。

最後に、現状分析として、保育士不足と、次年度から非常勤職員等の制度改正があり、体制構築に苦慮することや、財政面の問題が懸念されます。公設公営では、システム改修費等の補助を除き国からの交付金はなく、保育運営費の一般財源歳出額はさらに増えるの見込まれます。

これまで、保育料の引き下げ、きょうだい児童の保育料軽減、年収360万円以下の世帯の第3子保育料免除、給食の無償提供など、町は単独で子育て支援に取り組んでまいりました。しかし、今後の財政状況を鑑みると、子育て支援と税の公平性のバランス、義務教育との整合性など、今後も安定した保育サービスを提供するためには、さまざまな角度から検討する必要があると推察いたします。

以上、回答を終わります。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 大変丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございます。

まず1点目でございますが、この八丈町に風のようにやって来て風のように去っていく、もう一見さんでおしまいになってしまう、観光で来られた方がそれでおしまいという、いわゆるさらっと触れる交流人口、あるいは、どっぷり島につかって、島に家を買って住み着くという定住人口の方もいらっしゃいますけれども、このどちらにも入らない、だから交流人口以上、定住人口未満というふうな方というのは必ずいると思うんですね。そういう方々をしっかりとキャッチして、島のためにどうでしょうと、こういう、島は課題を抱えていますけれどもあなた自身あるいはあなたの周りで、島のために力を発揮してもらえないでしょうかというのは、これはもう町独自でどんどん進めていっていいやり方だと思うんですね。

今はクラウドファンディングなんていう言葉も出てきて、鯨調査なんかでは結構全国からお金が集まりましたよね。ちゃんとしっかりした活動方針が、狙いがあって、活動計画もしっかりしていれば賛同する人っていっぱいいるわけですよ。僕の同級生、友達にも、島の課題は何だとかいろいろ聞かれて話になることがあるんですけども、僕は教職出身だから、一番の僕の課題は島の図書館を充実させたいことだと話したことがあるんですけども、幾らかかるんだと。3億ぐらいあればいいのができると言ったんですけども、おまえ幾らか援助してくれないかと。社長さんなんです、大阪で金網屋さんをやっているんですけども、社長さん。金網といっても、石油をろ過するようなきめ細かな金網なんです。そういう会社の社長さんですごい金持ちで、おまえ1億ぐらい払ってくれないかと。1億か、まんざらでもなさそうな話でした。まあわかりません。すみません。町長さん。余り期待しないでもらいたいですけれども、そういう人もいます。ある程度子育てが終わって、お金も使い道がなくて、私も100万ぐらいだったら出せるわよとか、言いますよ。僕は出しませんがね。

ちょっと話がそれましたけれども、そういう八丈のために、何かしらの縁があってつながりのある人は、僕は積極的に声をかけていっていいと思う。大体、課長さんの回答は、きょうも企財の課長さん、何と言うかなと思っていた、前向きに、次のステップとして前向きに検討するというふうな感触は受けたんですけども、いまいち何か具体性がなくて、仕方ないことですよ、これはね、役所の言うことです。うかつなことは役所は言えないでしょうからね。

でも、僕は一つだけ気になっているのは、どうしても国や都の動向を踏まえてという、ここがいつも官僚的な感じがしてならないんですね。何で八丈町独自の考え方で、それはいいと思ったら町でしっかりとプランを立てて進めていけないんでしょうかと、そのところ

をちょっと、町長さんの考えもあるでしょうけれども、これは人口減少とか高齢化というのはどこへ行っても、日本全国そうだし八丈町でもどこへ行っても、町長さんの挨拶の中に人口減少、高齢化という言葉が出てきます。そのぐらい大事な課題になっていることを、何で八丈島独自でしっかりとプランニングして進めていけないかと。ここのところをちょっと企画の眞理課長、もうちょっと詳しく説明してもらえないでしょうか。

次の幼児教育のほうなんですけれども、ちょっと僕も調べてみたんです。今、在籍している園児の数はどのぐらいいるのかなと。無償化になることによって、そんなに増大してパニックになるようなこともなかろうかなとは思いますが、一応、町としてはそれに備える準備といたしますか、危機管理の考え方は持っておかなきゃいけないかなと思って、あえて質問させていただきましたが、しっかりした主幹の回答ですね。対応していただければそれで安心をいたしました。これについては再質問するものではございません。

1点だけ再質問いたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、山本忠志議員の再質問にお答えしたいと思います。

確かに、国の動向とかそういった言葉はよく使わせていただきますけれども、我々もいろいろとプランニング等はしているところでございます。しかしながら、国の動向とか言いますのは、やっぱり予算が絡む場合もございますので、国としても、地方自治体、大変な財政状況の中で進めていくには、応援したいという気持ちがあると思います。まず、きっかけとしては、やはりそういったところに支援したいところがありますので、我々はそういった支援策というのを見ながらやっていきたいというところはございます。

その後も、きっかけ、国の補助金があるからやって、それがなくなったらやらないということではなくて、これを進めていくには長期的に、自主財源というのは最終的には必要になりますので、やはりその辺も見据えた上で、まずはきっかけとして国の補助金を使ったり、都の補助金を使ったり、そういうことが必要になるかと思っています。

そういった面で、まずはこういった支援策があるのかというのを我々も研究しながらいきたいということで申し上げておりますので、その辺はご理解いただければと思ってございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですね。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山幸子君） 5番、沖山恵子君。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） おはようございます。

私のほうからは、地域活動支援センターの運用を今後どのようにするつもりかという1点についてお伺いします。少し説明が長くなりますが、おつき合ください。よろしくお願いたします。

地域活動支援センターは、精神疾患や障害を抱えた方の安定した生活を支援する福祉サービスの組織です。精神、身体、知的障害者や地域の方も利用できます。障害者の中には、地域社会とのつながりを持つことが難しく、孤立してしまう人もいます。そのような障害者に対して、日中の居場所づくりや生きがいつくり、日常生活の困り事を相談できる機会の提供などを行うのが、地域活動支援センターの活動内容です。困難な方の事例を対応することも多く、行政からの紹介で支援を開始する方も多くいます。全国の市区町村の8割以上にある組織だそうです。

八丈島では、町の補助を受け、よけごんが昨年誕生しました。現在の活動は、週3回、三十数名の登録者に対しデイ・サービスを実施。昨年は延べ1,400人弱の利用がありました。また、利用登録をしている方は、精神疾患の方のみならず、障害の認定を受けていないグレーゾーンの人、保育園に入れなかった母子、問題を抱えた中学生、高校生、休日に行く場所のないちょんこめ会やロベの会の利用者、介護度が低くデイホームに行けない高齢者等、バラエティーに富んでいます。支庁や町からの紹介も多いそうです。共通しているのは、ほかに受け入れてくれる場所がなく、よけごんに通うことで居場所と心の安定を得ていることです。利用者は、心が疲れている方や集団行動が苦手な方が多いため、デイ・サービス中に何かをするという決まりはなく、皆さん、思い思いに他の方と交流し、食事をとり楽しく過ごします。命令されない、自由に好きなことをできるのが特徴です。

さて、支援センターの活動の柱は、心の安定の場の提供だけでなく生活支援です。よけごんも、既存の組織では対応できない、心に不安を抱えた方の駆け込み寺として、デイ・サービス開所日以外にも、精神保健福祉士等、専門の知識を持ったスタッフが優しく寄り添い、自宅訪問や受診の手伝い、電話相談等、さまざまな生活支援を行っています。

昨年は、訪問や受診の同行、各種手続の同行、カンファレンス等で年100回を超える活動

を行い、月700から1,000回を超える電話相談にも対応しました。普通に考えても、精神疾患の方の電話を月に1,000回受けるなど、並大抵なことではありません。物すごく頑張っていると思います。

しかし、町は今年度、補助額を減らしました。ことしの補助額は昨年のおよそ3分の2、300万円です。今のままでは人件費どころか家賃を払うのも難しく、支援活動が継続できない、活動の理解と補助の増額を町にお願いしてほしいと団体の代表の方から相談を受けました。

できたての組織とサービスのため、町も見きわめが難しいと思います。しかし、1年がたち活動の様子が見えてきました。今お並びの各課の課長さんが、既存の組織では対応が難しいと苦慮した方の受け皿として、よけごんが機能しています。毎日救急車を呼んでいた方が、よけごんの利用で心の安定を得て無駄に呼ばなくなったという事例もあるそうです。

私は、住民の福祉の向上のためにも、今後も必要な組織とサービスだと思いますが、町の意見を伺います。

1、昨年より補助額が大きく減った理由は何でしょうか。

2、町は、地域活動支援センターという福祉サービスの運用を、今後どのようにするおつもりでしょうか。

以上2点、お伺いします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから、5番、沖山恵子議員の質問、地域活動支援センターの今後の運営についてということで、まず1つ目、昨年より補助額が大きく減った理由は何ですかということですが、町では毎年12月の当初予算の編成に向けまして、補助金を出しているいろいろな事業に対し、その額が適正なものか等、補助審査委員会を開催し協議をしております。

この地域活動支援センターは、平成30年度に新たに開始された新規事業であるため、30年度は450万ということで予算を組みましたが、今回の協議の際には、まず実績が未確定であったということもございまして、新年度の予算、今年度平成31年度の予算につきましては、平成30年度の4月から12月までの収支の実績を提出いただき協議をした結果、当初予算は300万円を組み、あとは実績報告が出てから補助額を確定するということになりまして、前年度より150万円減の300万円というところで、まずは当初予算を組んだという経緯でございます。

また、2つ目の質問で、今後の地域活動支援センターの運営について、町の考えということでございますが、当初予算の審議の中でもご説明をいたしました。町としましては障害認定の有無や程度にかかわらず、創作活動や生産活動の機会の提供、あと地域社会との交流の促進等を目的とした、大変有効な事業と認識をしております。

1つ目の回答のとおり、実績によるものとあわせて、八丈町の補助金の交付要綱に沿った形で応援をしていこうという考えでございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 再質問いたします。

4月から12月の実績に基づいて計算をして今年度の補助金を決めたというご回答でしたが、その計算について実態を少しお話ししたいと思います。

例えば、家賃なんですけれども、今一軒家を借りています。毎月、月額で家賃が発生しますが、町の補助の要綱によりますと、デイホームを実施する3日分しか出ないそうです。1週間のうち4日は自費で出してくださいというような計算方法だそうです。これは、あと電気や水道等もそれに倣い、月額の半分ぐらいが出ないと聞きました。これは厳しいと私は思います。

一般的にデイホームを行う場合、実施日のみ補助する、それは普通の考えで正しいと思います。しかし、この地域活動支援センターは、デイホームの日以外にも、先ほど申しましたように多くの相談事業を受けています。そして、この相談事業に対しては一切の補助金は出ておりません。今出ている補助金は、デイホームを週3日やるということのみに対して出ていまして、その3日分だけを計算して実績の計算をしております。なかなかそれでは厳しいのではないかなということで、地域活動支援センターという組織の性格上、デイホームの実施日だけが活動日ではないと思いますので、その辺を配慮して計算をしていただくことが必要ではないのかなと思います。

また、デイホーム、週3日やるとは申しますけれども、当日、人を集めて適当にお茶を飲ませて帰らせるということはずありません。安全に楽しんでいただき満足して帰ってもらうためには、準備が欠かせません。毎日が1つのイベントを実施するような、入念な打ち合わせと準備が必要です。相手は心の不安定な方ですから、はい、来てください、はい、帰ってくださいというわけにはなかなかいきません。あしたはどの方が来るから、誰を、スタッ

フをどの方につけようとか、もう一人予備の方を頼もうとか、いろいろ考える必要もあると思うんですね。また、昼食を出す場合、当日の朝買い出しに行くなんていうことはありませんので、前日に、あしたは何人だから、こういうメニューでこれだけの食材が要るよということで考えて計算をして、メニューを考え買い物に行き冷蔵庫にしまします。その冷蔵庫にしまった電気代、デイホームの日じゃないから自分で負担してください。それはちょっと厳しいんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

相談事業もやっていますよ、先ほど言いました月1,000回の電話。町の職員がこれを受けたら、どれだけの人件費がかかるとお思いますか。普通の一般の方が一生懸命やっていることに対して、もう少し補助していただきたい。先ほど、4番の山本議員も、補助金ありきではなくて、町単独でここは必要だから少し自腹を切っても出して事業をしよう。そういうこと必要じゃないですかとおっしゃっていましたがけれども、私も同感で、ある程度ここは出す必要がある、いや、ここは要らないだろう。たとえ補助金が出たとしても、50%の補助金が出ますよという事業でも、必要なればやらなくていいと思います。必要なところにお金を出すということで、ぜひ考えていただきたいと思っております。

あと、ちょっと私が不勉強でわからないのでお伺いしたいのですが、地域活動支援センターは各市区町村に設置義務があるというような話を聞いたのですが、ちょっと私はネットでいろいろ調べたんですけれども、確証を持ってませんでした。地域活動支援センターは設置義務があるのでしょうか、ないのでしょうか。

その点と、先ほど申しました、週3日必要な日だけの計算というところは、どのようにかからないのかということをお伺いしたいと思います。

以上2点、再質問します。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、私から5番議員の再質問にお答えをいたします。

まず、地域活動支援センター設置義務、あるかないかということですが、基本的には設置をしてくださいという通達ではありますが、実際、そこを行える事業所がないという場所もあるので、一応努力義務というか、そういった形になっております。

今の再質問の中で、まず家賃とかそういった部分なんですけど、実は、よけごんという地域活動支援センターなんですけど、こちらは1つの団体、法人としてはドロップスさんという団体で、今、議員がおっしゃったように1カ所をお借りして、その中でこのよけごんだけでは

なくてヘルパーステーション、ヘルパーの事業所としての部分でも活用されているということで、当初の補助の話し合いの中では、まずは実際動く週3日というところでの話し合いで決まったという部分はございます。

ただ、今、5番議員がおっしゃるように、いろいろな準備等、たくさんかかってくると思います。その辺は、今後その団体と、法人さんとうちとで話し合いをして、今あるのは、まずは八丈町の地域活動支援センターの運営事業の補助金、交付要綱と、あと実施要項というのもございます。この辺を再確認、町とその法人さんと再確認をして、どの部分、補助金のうちが持つという部分、補助対象の部分の拡大に関しましては、ちょっと検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 今後検討してまいりますというお言葉をいただいたので期待はいたしますが、よけごんさんの話では、このままでは1年もたないそうです。週の活動日数を減らすか、10月ぐらいまで現状のまま頑張り、予算が尽きたら終わるとか、ちょっと本気で考えなきゃいけないぐらい追い詰められていると言っていました。

努力義務とは言っていましたが、地域活動支援センターは各市区町村にあったほうがいいですよと国も思っているわけですよね。そこに対して町が応援するよと思っているのか、ぎりぎりの予算の中で何とかやってよと思っているのか、これは町の姿勢が問われる重要なことだと思います。ぜひこの組織の重要性ということを考えて、補助金のことを考えていただきたいと思います。

また、今言いましたけれども、現状のままでは1年もたないそうですので、どうなるのかというのを早目に相談していただきたい。最終的な予算というのはこの議会で決定しないとつきませんので、今どうこうということは言えないでしょうけれども、できるだけ早く町の方針を決めて、担当の方とお話し合いをして、今後の見通しを立てていただきたい。そうしないと、団体さんがもたないと言っているので、来年は八丈町に地域活動支援センターはなくなるかもしれません。それでいいのかということも含めてお考えいただきたいと思います。

また、別の会なんですけれども、例えば八丈島ロベの会さんの事業報告書というのを私は調べてみたんですが、ここも、活動支援センターではないんですけれども、似たような活動をしています。例えば、のびのびという活動に対しては、27名の登録者に対して3,200万の

補助金が出ております。これは町だけではないですよ、もちろん。いろんなところの国とか都とか含めてですけども、たくさんの補助金が出ています。ロベの会さん、年間の補助金額は1億円だそうです。それに対しての、設置義務がある、努力義務があるよけごんさんに対しての300万円、余りにも少ないのかなと。ちなみに、この地域活動支援センターに対する補助は、地方交付税の中に含まれていると国は言っているそうですので、これに対してこれだけ出しますよということではないのですが、一応補助金もいただいているという体にはなっておりますので、それも含めて考えていただきたいと思います。

確認で再質問です。よけごんさん、地域活動支援センターですけども、ほかに八丈町にこのような組織はありますか。あつて、そこが頑張っているんで、よけごんさんはちょっと手薄になりますということなのか、ここしかないんですよということなのか、そのことについてもう一度再質問いたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、私のほうから5番の再々質問にお答えいたします。

まず、ロベの会さんのお話もありましたが、ロベの会さんはどちらかというと手帳、障害の認定区分、そこに沿った形でのサービスという部分もございまして、今回のよけごんさんのほうは、ある程度間口を広げたというか、認定の区分以外の方でも受け入れをするという部分もございまして、その補助額に関しましてはある程度、逆に言うと障害者の認定区分が重い方々が、結構そのロベの会さんのほうのサービスを使われているのかなと。そういった部分での金額の差はあると思いますが、今後は、先ほども申し上げましたが、私ども町としましては、このよけごんさんの事業というものは、大変、町として有効なものという認識は変わりはないので、今後、補助額を、今この場で、すみませんが、ちょっとお約束はできませんが、そういった部分では応援をしていきたいという考えであることは、まず間違いはないということで回答とさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

（沖山議員「答弁漏れ。ほかにありますかという質問に答えていなかった」の声あり）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 失礼しました。すみません。

町の中では、こういった事業をやっているところはよけごんさんだけでございます。

○議長（奥山幸子君） 休憩いたします。25分まで。

（午前10時10分）

○議長（奥山幸子君） 再開いたします。

（午前10時25分）

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山幸子君） 9番、岩崎由美君、ご登壇ください。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） よろしく願いいたします。

前半の一般質問をいろいろ伺っていて、情報の、町がどんなことをやっているか、さっき関係人口というお話もありましたけれども、観光系のほうでは、島をPRする人がいたり、それからほかのところでもやっていることがなかなか伝わっていないんだなということと、やはり自主財源がないために、町独自の政策がなかなか立案できないということが非常に大きな課題かなというふうに気がつきました。

さて、私のほうから1点質問いたします。本当は2つだったんですけども、諸般の事情により1つになりました。

では、町の情報発信にSNSの活用をという質問をさせていただきます。

去る4月9日、町立八丈病院の職員が小児科医派遣協力をフェイスブック上で発信したのが大きな反響があったことは、南海タイムスの記事を初め、フェイスブックやっている皆さんはよくご存じだったかと思います。さまざまなリアクションがあり、中にはご苦勞するようなこともあったかもしれません。ですけれども、まずはそのことを情報発信した職員の方と、それを応援した上司の方に敬意を表したいと思います。

さて、その際に、私のほうに防災無線とのツイッターとの温度差、つまり防災無線のツイッターでは、きょうは休診ですというお知らせのみ。その一方で悲痛な職員の叫びの発信というところに非常に温度差を感じたという意見がありました。また、もっとほかのSNSのツールで町のことを発信してほしいというような要望も多く聞いてございます。

そこでこの質問に至ったわけですけども、まず、その小さな問題、質問として1点目、この呼びかけの効果、町の職員の方が発信した呼びかけの効果、特に情報発信の前後での協力の依頼申し出の状況は比較するといかがだったでしょうか。

2点目、現在、町独自で実施しているSNS情報発信は、防災無線に連動したツイッターのみですね。公式という意味です。ほかにもフェイスブック上でもありますけれども、ある程

度発信されている情報が制約されています。町民からはSNSによる情報発信を望む声がありますが、担当する職員、内容の精査、アフターフォローなどの課題は多くあると思います。人材募集やその他の情報についても、今後SNS、特に子育てだとか、それから職員募集というようなものは、やっぱり非常に強力なツールだと思いますので、今後これを整備していくことが必要だと思いますけれども、町のお考えをお示してください。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

（病院事務長 菊池 良君 登壇）

○病院事務長（菊池 良君） それでは、9番、岩崎由美議員からのご質問に回答します。

1番目の質問ですね。まず、情報発信に至ったときの経緯から説明させていただきます。

昨年の11月に当院の小児科医師が休職して以来、小児科診療におきましては、東京都を初め多くの医療機関にご協力をいただき、臨時医師を派遣していただくことで診療を維持してまいりました。しかしながら、派遣元の医療機関にも小児科の医師に余裕があるわけではありませんので、そう何度も派遣できない事情がありました。その結果、この4月の時点で、5月以降の医師の確保が一時的に困難な状況になりました。

そこで、短時間で情報拡散にすぐれたSNSでの当院の小児科の診療依頼の情報発信を検討させていただきました。しかしながら、町にはSNSでの情報発信・受診の運用規程など取り決めがなされていなかったために、異例ではありますが、あくまでも職員個人での臨時的な情報発信ということをとらせていただきました。これが経過でございます。

その結果、6月4日の時点で、この投稿に関するシェアが2,353件、コメントが271件、直接の医師からのお問い合わせが20件ありました。この結果、5月から8月にかけて6人の医師と、診療日の約3分の1の診療日を確保することができました。たくさんの方の善意に感謝しております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 私のほうからは、2点目のSNSの今後の活用についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、町の現状でございますけれども、継続的に行っているSNSによる情報発信としては、防災無線に連動したツイッターによるほか、フェイスブックによる「八丈島でスポ

一ツしよう！」や「八丈島熱中小学校」といったものがございます。

今般の小児科医派遣の呼びかけについては多くの反響があり、SNSの持つ大きな可能性というのを我々としても感じたところでもございます。

近年におきましては、他の自治体でも情報発信強化のためSNSを利用する事例が増えてきておりますので、我々も参考等にしていきたいと思っております。しかしながら、SNSが持つ有用性と危険性を認識し、適切に利用するためのガイドラインをつくって運用しているというところでもございました。

町として今後の方向性はまだ検討されておりませんが、庁内ITを統括する企画財政課として整理すべき点を幾つか想定しているところでもございます。

1つ目に、公式でSNSを利用するに当たっては、情報発信の内容や緊急性を鑑み、適切にチャンネルを分けることが望ましいこと、具体的には防災無線の内容とイベント等が明確に区別されるということでもございます。

2つ目に、SNSを情報発信の主たる手段としないこと。SNSでの情報発信はSNSの利用者に限られることがあり、情報弱者とのさらなる格差を生むことから、配慮を要することが挙げられます。したがって、従来の情報提供主体の二次的、補助的手段とするべきだと考えているところでもございます。

3つ目に、SNSは受け手にとってあくまでもきっかけであり、そこから誘導されるホームページであったり、窓口対応での質の高い情報提供が基礎となっていること。SNSは、情報がどんどん流れていってしまう、いわゆるフローデータと呼ばれるものでございます。それに対し、ホームページや紙媒体、窓口対応といった情報は、固定しておける情報としてストックデータと言われるものになります。このフローデータとストックデータを組み合わせた総合的な情報提供が今後は検討されるべきとも考えてございます。

4つ目に、SNSの使い方においては、住民への情報発信と、いわゆるシティーセールスと言われますが、外向けの情報発信は分けて考えていくべきだということ。

5つ目に、公式アカウントでの利用を行う場合は、ルール策定も同時に進めていかなければならないということ。

まずはこういったことから整理、検討を始め、今後のSNSの利用の方向性を見出していければと考えているところでもございます。

また、今回のご質問につきましては、私どもといたしましては、単にツールの議論ということではなく、アナログ、またデジタルを含めたさまざまな媒体が普及する中で、それぞれ

がどのような役割を果たしていくべきか、総合的な情報発信のデザインを考えていく契機となればよいというふうにも考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） 関係する課の中でさまざまな議論をしていただきありがとうございます。おっしゃられている5つの点については、全く私もそのとおりだと思います。

宮崎議員が前によく言っていられるICT、それから町がいろいろなことをやっている情報発信、そういうことは今後しっかりやっていかなければいけない課題だと思います。

予算のこともありますけれども、そういった大きな問題から取り組み始めると、予算がない分、動いていくことが難しいし、検討していきますという答えで終わってしまうんですけども、このようなSNS、ストックデータであるホームページをリニューアルするとかそういうふうになると、それはやらなければいけないこととはいえ、なかなか大変ですが、まずは手軽にこういう情報発信ツールを生かして、島の活動、それからいろいろな施策に結びつくような意見募集とかそういうこともやっていけると思うので、ぜひやっていただけたらなと考えますが、例えばどのぐらいのスパンでこの課題について取り組んで情報発信ができるか、もしそれが可能であるとすればどのぐらいのことを考えていかなきゃいけないか、時間的なことですね。例えば1年間ぐらいいろいろ検討して、1年後にやるとか、ただ、情報というのは、いろんな媒体もそうなんですけれども、非常に日進月歩、どんどん変わっていきます。そういった情報も得つつ、この問題について取り組んでいただきたいと思うんですが、今後の予定などについてお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、岩崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほども申しましたとおり、私どもとしましては、まだ企画財政課の段階で、検討の入り口に立ったというところでございます。

期間につきましては、どれくらいということは申せませんが、岩崎議員のおっしゃるとおり、日々、こういった技術等は進展してございます。それに伴いまして、住民の方の要求というのもしっかりいただいていますので、その辺は我々も認識しながら、できることから始めていきたいと思っております。

そうはいいましても、やはり庁内におきましてもまだまだSNSについての理解、また使用頻度というのも少ないという、格差があるというところは理解しておりますので、我々としましても検討は始めていきたいと思っております。まずは、今、庁内にはIT推進委員会というのが若手中心のものができてございます。そういった場で、SNSのやり方であったり、そういった勉強会、また、今の広報等のやり方が本当に届くべき方に届いているのか、そのことも検証しながら、一つずつではありますけれども進めていきたいというふうに考えてございます。

期間については何とも申し上げられませんが、できるだけ早い対応というのを考えてまいりたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（奥山幸子君） では、3番、山下則子君、ご登壇ください。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） おはようございます。

私のほうからは、2点あります。

1点目として、町施設のキャッシュレス化の導入をということで、最近お買い物に行っても、クレジットカードで決済できるお店というのが増えてまいりました。商店とか飲食店とか。クレジットカードの明細書で家計の管理をしたり、ポイント還元等の利点もあり、今や若者だけでなく中高年もカードやスマホをかざす人が多くなっています。

しかしながら、町の施設ではいまだに使用ができません。キャッシュレス化を導入することによって、例えば町立病院での入院費の支払い、また病院会計の事務処理の簡素化等、そのメリットははかり知れないと思います。町庁舎や出張所、病院等でのキャッシュレス化を進めていただきたいと思っておりますけれども、町ではどのように考えているのか伺います。

また、2点目として、町営温泉施設のトイレの便座を温かくということで、町営温泉は、皆様ご存じのように、町民のみならず観光客も多く立ち寄る観光スポットとして、今や八丈町では欠かせない場所となりました。

その温泉施設のトイレ便座について、温かいものにと要望したところ、福祉健康課より、トイレに電源がないので便座カバーで対処いたしましたとの回答がありました。町の厳しい財政状況の中での精いっぱい対応には感謝しておりますけれども、やはり冬場の寒いとき

に冷たい便座に座るのは、健康面でもよろしくないと思います。私としては、便座カバーの設置はあくまでも臨時的措置と認識しており、衛生面からも温水洗浄便座が不可欠と考えますけれども、町の考えをお聞かせください。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 会計課長。

（会計課長 高野秀男君 登壇）

○会計課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは1点目の町施設のキャッシュレス化の導入についてご回答いたします。

クレジットカードによるキャッシュレス決済の利点としましては、インターネットを使って24時間納付が可能であることや、議員がご指摘しました、買い物した際の利用額に応じてクレジットカード会社のポイント付加のサービスが受けられることが挙げられます。

ご質問の、町施設でのキャッシュレス決済の導入については、現在まで庁内全体での議論をしたことはございません。しかし、多額の現金を持たずに買い物ができ、紛失した際のリスクは現金に比べ軽減されるなど、島内においてもキャッシュレス化が進んでいることは認識しております。

公金の窓口収納、キャッシュレス決済については、現在のところ導入の計画がございませんが、実施自治体の導入効果や利用状況、決済にかかる手数料負担やシステム費用などの課題に関する情報収集をするとともに、法整備などの国の動向も注視しながら検討してまいります。

以上で回答といたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） では、私から、3番、山下則子議員の2つ目の質問ということで、昨年度、温泉施設のトイレ便座が冷たい、暖かい便座の設置ができないかと議員のほうからお話をいただきまして、各施設のトイレをすぐ確認したんですが、議員がおっしゃるようにコンセントの設置がなかったために、便座カバーで対応したところでございます。しかしながら衛生面でよろしくないとのこともありまして、急遽取り外した経緯がございます。

ご指摘のように、やはり冬場の寒い時期は健康面でもよくないと考えまして、こちらにつきましては9月の補正にて、各施設のトイレは13カ所ございます。そちらのほうのコンセント工事と暖房の便座の設置を行います。今から言う言葉は、よく私は町長から怒られるんで

すが、財源がやはりありますので、ご質問の温水洗浄の便座ではございませんので、温かい便座ということでとりあえず対応したいと思います。

温泉施設については、今後もいろいろ検討し、改善、充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） 実は、キャッシュレス化というのが大事だなと感じたのが半年ぐらい前なんです。というのは、町の病院にかかりまして、会計で呼ばれて並んでいたところ、私の前の方がクレジットカードを会計窓口に出して、これをお願いしますとおっしゃったんです。それで、それまでの私の頭の中では、病院は現金が当たり前、八丈町としての病院の会計は現金が当たり前という頭だったんです。都内の病院は違いますよ。もう全然、キャッシュレス化になっています。八丈町の場合は普通に現金なんだろうなという思いでいたんですが、その姿を見て、これからはこういう時代なんだというのをつくづくと感じたんです。なので、公共料金といたしますか、町の病院に例えば入院するとき、入院したとき、会計のときに、配偶者や子供がいれば自分のキャッシュカードを渡して、暗証番号は〇〇〇〇と言えるんですけども、じゃ、そういう安心して渡せる人がいない人というか、そういう方の場合は、クレジットカードでしたいと思っても、大量の現金といたしますか、高額な現金を持って入院しなくちゃならないのかとか、銀行の窓口というか、キャッシュカードでおろせる、そういうサービスが病院にくっついていけばあれですけども、高額というか、ちょっと手元がないというときは、やはりキャッシュレスのカードとかスマホとかかざすのが今は安全なのかな、安心なのかなというのをすごく感じた次第なんです。

なので、会計課長はこれから考えていくというお答えでしたけれども、早く、できればこれぐらいまでに考えますよとかいう具体的なものを持っていらっしゃったとしたら、お答え願いたいと存じます。

また、温泉施設のトイレ便座ですけども、温かいだけじゃ衛生面では全然不安なんです。やはり温泉施設というのは多数の方が入られる公共施設ですので、できれば温水にさせていただくように、困難な財政とは存じますが、その点をお願いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 会計課長。

（会計課長 高野秀男君 登壇）

○会計課長（高野秀男君） それでは、山下議員の再質問に答えたいと思います。

現在、町のほうは、いろいろ自治体、各自治体も多いのがやっぱり現金主義、その日に収入があったものをその日に合わせる、それが公金を扱う立場としては確実性ということで現在も実施しているところです。

クレジットカード等の病院等での利用が増えているということは、私も承知しております。その際のいろいろな、まだまだ勉強しなきゃいけないところとしましては、当然、入金の日がずれるわけです。そういったものをもっともっと研究する中で、導入について検討したいということで先ほど回答させていただきました。

まだ今の段階では、いつから導入したいというふうな計画は持っていませんけれども、こういったご意見が島内の中にもあるということで、早速、いろいろ各自治体の状況等も調べながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 一応、今とりあえず暖房便座という部分では、企画財政と話をしまして、そこまでの話は行っていますので、いま一度企財のほうと相談をしていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

以上で一般質問は終了いたしました。

◎承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第6、承認第7号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号1番をお願いいたします。

承認第7号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成31年3月29日、八丈町長、山下奉也。

2ページおめくりいただいて、1ページとなります。横向きとなります。

平成30年度八丈町一般会計補正予算。

平成30年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,874万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億3,207万7,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

平成31年3月29日、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも補正額で説明させていただきます。款と項が同数値の場合、項の数値で説明申し上げます。

歳入について。

2款地方譲与税408万1,000円の増。1項自動車重量譲与税97万5,000円の増。2項航空機燃料譲与税189万8,000円の増。3項地方揮発油譲与税120万8,000円の増。

3款1項利子割交付金46万円の増。

4款1項配当割交付金17万4,000円の減。

5款1項株式等譲渡所得割交付金50万2,000円の増。

下のページ、6款1項地方消費税交付金312万9,000円の増。

7款1項自動車取得税交付金245万円の増。

9款1項地方交付税2億122万5,000円の増。

10款1項交通安全対策特別交付金38万4,000円の減。

以上、こちらの科目につきましては、3月28日の議会時に申し上げた税連動交付金の確定や、特別交付税の3月交付分等となります。

その下、13款2項国庫補助金535万2,000円の減。こちらは特定有人国境離島関係の滞在型観光事業の一部が交付金対象外となったため減となります。

その下、14款2項都補助金2,719万6,000円の減。山村離島振興施設整備事業の一部が年度内に事業完了とならなかったため減となります。

以上、歳入合計、補正前72億5,333万6,000円。補正額1億7,874万1,000円の増。計74億3,207万7,000円。

次のページをお願いいたします。歳出となります。

2款総務費2億786万6,000円の増。1項総務管理費2億1,500万円の増。3月28日の議会で申し上げたとおり、財政調整基金に6,500万円、公共施設整備基金に1億円、産業振興基金に5,000万円積み立ていたしました。2項企画費713万4,000円の減。こちらは歳入のほうでも申し上げました滞在型観光支援事業の一部が実施されなかったため244万4,000円の減。また、雇用機会拡充支援のほうでは申請額と実績値との差となり、469万円の減となります。

6款3項振興費2,900万9,000円の減。歳入のところで申し上げましたように、山村離島振興施設整備事業、こちらが年度内に一部事業が実施されなかったため2,900万9,000円の減となります。

14款1項予備費11万6,000円の減。

以上、歳出合計、補正前72億5,333万6,000円、補正額1億7,874万1,000円の増。計74億3,207万7,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 最後のページになりますけれども、この滞在型観光拡充支援委託料というところで、この事業の内容について教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） こちらの事業につきましては、航空路の利用促進協議会専門部会で検討いただいた結果をもとに、モニターツアーというのを昨年度行いました。その委託料を700万円ほど計上しておったんですけれども、実績によりまして200万円ほど減額になったということによりますので、中身については予定どおり行ったんですけれども、経費として減少したことによる減額でございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。

航空路の特別委員会を3年くらい前に、当時いた睦男議員が提言して、それが特別委員会につながり、1年間、ここにいる議員の中では副議長が、あとのメンバーはいなくなっ

まったんですけれども、1年かけて町の自主財源の予算でいろいろ調査研究をして、それで一応政策提言の報告書を作成し、それがまたことし、航空路利用活性化協議会というのをつくりつつ、いろいろみんなで検討していったと思うんですね。航空路利用活性化協議会の事業自体も、ちょっと私としては最初の思いとは残念な方向というか、余り事業の成果というのが見られない結果になったのではないかなと考えています。

それで、その中の一つとしてモニターツアーというところをやったわけなんですけれども、モニターツアーの報告書自体は非常にいい内容だったとは思いますが、これが今後、せつかく特別委員会から発展させた航空路の利用活性化協議会というか、その航空路の問題についてこれで終わってしまうのかどうかということが非常に課題になってくると思うんですが、今後の課題というか考え方についてまたいろいろやっていくのかどうか。私たちは、特別委員会をつくってやった結果がこの延長線上にあるので、このことについて、まず企画財政課長に伺いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 航空路の専門部会につきましては、本当に岩崎議員おっしゃるとおり、1年程度かけまして部会の皆様に本当にご尽力いただいたと思ってございます。それを踏まえた、確かにちょっと皆様の意見を反映できなかったという部分はございますけれども、モニターツアーも実証を得ることができ、報告には至ったということでございます。

その結果につきましては、今年度におきましてどう宣伝していくかという点を重点に置きまして、補助金等も活用しながら取り組んでいきたいというのが趣旨でございます。専門部会のほうは、次の段階でどうしていくかというのは我々まだ考えてございません。実際のところは、専門部会については利用率を60%にしましょうという大きなテーマを掲げてきてやってきたところ、実際終わってみれば、昨年度施策はなかなか展開できなかったという不安はございますけれども、やっぱり八丈島、実績からすると、実績で54.数%だと思うんですが、60%にするには相当なエネルギーが必要だと思ってございます。

やはりそういった面では、そういった専門部会ではなくて、大きな視点での何かが必要なのかなということは我々も考えているところでございます。ただ、今の時点でどうしていくという方向は見えてございませんけれども、島として、町として60%という大きな目標を我々としても一つのテーマとさせていただきますので、今後何かしらの手だては打っていききたいなというふうには思っております。

ですので、専門部会の方には大変恐縮でございますが、ご尽力いただいたことにお礼を申

し上げてまして、一旦終了という形にさせていただきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 何となく、みんなでやった割にはもったいない内容だったかなというのは、参加した方はわかっているかなと思います。

60%にしたのは、全日空の赤字から黒字への路線が65%というデータから、そのくらいは頑張ろうよというところで、ちょうどいろんな効果が、テレビに出たとかそういう効果で、当時50%前後だった搭乗率が54%に増えたという実績はあると思います。これから、でも、定住促進であるとか住民の足であるとか、さらに子供運賃に関することですね。アイきっぷで大人の運賃は変わりましたが、子供の運賃はまだそのままというか。あと、往復割引がなくなったことへの島民の不便さ、島外に住んでいる学生さんの不便さなどがあります。

今後、やはりこの問題は継続して考えていかなきゃいけないと思うんですけども、企画財政課長はいろんな考えを持っていらっしゃると思いますけれども、突然ですけども町長に、この航空路問題は町として今後どう取り組むか、ぜひお聞かせさせていただきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） 私は、今、財政課長が言いましたけれども、今は考えていないということでもありますけれども、せっかく伸びている状況で、気を緩めるとまた下がっていくという部分がありますので、どういう形になるかですけども、全日空に対しても町の心構えといたしますか、そういう面では前向きにやっていきたいな、継続して検討していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 前向きにということで、例えば具体的に、もちろん全日空の人と協議していたりすることはあると思うんですけども、そういうことを、議論を重ねるということをやったりやっていただきたい。町民からの意見も広く吸い上げてほしいと思っております。

前向きにやっていくということだけではなく、町長に具体的な案がありましたら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） 今、具体的にはないんですけども、財政課長は高い見地で広く大きな意味で言っていますけれども、私は、地道な活動がこの来島者の増につながっている。先日の観光協会の総会でも言いましたけれども、やはりいろんな団体、また個人、そういうこ

とで、先ほど関係人口の話もありましたけれども、町もさまざまな部分で、スポーツにしろ、太鼓にしろ、いろんな意味で関係人口は増えていると私は思っております。ですから、そういう細かい部分の積み重ねといいますか、それが一番大事かなと思っております。

また、そういう関係人口が増えるといいますか、それをつくっていくにはやはり地域のコミュニティというのが私は一番大事だと思っておりますので、そういう意味で地域の活動の支援というのはしながら、そういう人口を増やしていくという意味では、広く小さな団体等を、大きな意味でなくて、そういうのを、集まっているいろんな議論をしていけば、それが来島者の維持につながると私は考えておりますので、あとは大きな問題で小児運賃、また準島民、そういう国の考え方もただしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（岩崎議員「よろしく申し上げます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） 滞在型の観光促進事業1,500万についてちょっと質問させていただきます。

町で立ち上げました航空路利用促進協議会が行われたと思いますが、議論の結論というのは、ご連絡をちょっといただきたいような感じなんですが、いかがでしょうか。

それから、観光乗り合いバスの実証実験運行が行われましたが、その後の二次交通に関する町の考え方や対策というのはございますでしょうか。

もう一つですが、2月、3月にモニターツアーというのが実施されたと聞きますが、その成果と事業の決算状況などは議会に詳細に知らされておりませんが、教えていただけるか。また、内容についての、住民その他観光事業者などへの適切なフィードバックは行われていますか。

最後なんです、19年度に継続する事業などはどのようなものを考えているか。

お願いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木眞理君） 当初予算で1,500万円計上した分だと思っておりますけれども、その一部は実証実験をやるために委託料のほうに予算の組み替えをさせていただきました。本日、その委託料になった700万円部分でモニターツアーというのをやりまして、その差額を今回240万円減額したところでございます。ですので、モニターツアーにつきましては500万円程度の予算をかけたというところでございます。残り1,000万円は、すみません、後ほ

ど、ちょっとその辺はお答えさせていただきます。

そのモニターに関してでございますけれども、先ほど岩崎議員がおっしゃられたとおりですね。まずは、先日、先週になるんですけれども、モニターツアーの報告会というのを、ご尽力いただきました航空路の専門部会の皆様にはお知らせをさせていただいたところがございます。

今後、どういった形で皆様にお知らせしていくかというのは検討すべきと思っておりますけれども、今、第一段階として、ご尽力いただいた方に報告をさせていただいたところがございます。報告書の中には、実際のものになかなか個人的なものとか個人的なデータ、そういったものが含まれておりますので、我々もその辺は配慮しながら皆様に公開するようなことを考えているところでございます。

それから……。

○議長（奥山幸子君） 2019年度の企画。

○企画財政課長（佐々木真理君） 2019年度につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたけれども、モニターツアーをやった結果をもとに、それをPRするような宣伝のほう、広報宣伝のほうに力を入れていきたいというふうに考えて、今回新年度予算に計上させていただいたところでございます。

まだまだその部分も、先日の報告会の中で、今年度はこういう方向にいるということだけしか申し上げておりませんので、今後詳細を詰めていきたいというふうに考えてございます。

事業費1,500万円につきましては、お答えするのに少しお時間を頂戴したいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） 航空路促進協議会のほうと、乗り合いバスのその後の二次交通というのは何か考えていますか。

○企画財政課長（佐々木真理君） すみません、失礼いたしました。

二次交通については、具体的に進んでいないというのが現状でございます。

二次交通につきましては、ちょっと補足させていただきますと、我々の事業として、確かに二次交通、これからの課題であるということで実証実験をさせていただきました。国とも詳細に詰めてきたところではございますけれども、最終的にちょっと国のほうとの見解の相違等がございます、実際には補助金をいただけなかったということで、今回はちょっと補助金を減額させていただいているということもございます。

二次交通について、今後どうしていくかというのは、また改めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） じゃ、次にアイきっぷなんですけど、島民割引が1万3,790円、当初は住民も安くなったということで納得したんですけども、もともとは新幹線とか航空路みたいなことで、鉄道ですか、そういう運賃ということでもっと安くできるんじゃないかということちょっと考えております。また、貨物運賃につきましても住民の負担は重くなっておると思うんですが、もっとほかの離島とも協調して、低廉化に向けての運動とか行動をするというのは考えてございませんか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 2点ございます。

まずアイきっぷの関係でございますけれども、1万3,500円、施設の利用料金を除いた金額、運賃と純粋な運賃の部分でございますけれども、やっぱりこれの算定基礎は、まず先ほど副議長おっしゃられたとおり、鉄道運賃というのが基礎になってございます。1キロ当たり37円というのがございまして、その東京羽田から八丈島までの距離353キロ、これは一般に300キロと言われておりますけれども、航空局さんが示している正式な数字となります。これをかけ合わせた数値がもととなっているところでございます。

確かに、もともとの往復割引である1万4,900円というのが一般的に使われているところから1万3,500円という数値で、我々は最大限全日空さんとの交渉、また東京都へのお願いとしてやったというふうには理解してございます。しかしながら、当初から我々もご案内しているとおり、実際にはシルバー割であったりとか早割であったりとか、お安く運賃はございます。その辺はご理解した上で選択肢の一つとして使っていただきたいというのは従前から我々もお願いをしているところでございます。

しかしながら、今のアイきっぷですけれども、運賃体系が変わって、なかなかそういう当日の変更であったりがきかなくなっているという状況の中、大変、当日の変更であったりとか当日予約、そういった面で利便性が高くなっておりますので、使い方によっては大変利便性が高いものと思っておりますし、今後もこの形を継続していただければと思っております。

運賃の金額につきましては、もともとの出だしが、さっきのJRの運賃というところがございまして、なかなか国の全体的な方針が変わらない限り引き下げというのは難しいのかなと思っております。

貨物につきましては、有人国境離島法ができて、特定有人国境に指定されているところの特産品といいますか戦略的産物であれば、相当の割引というのがきく、適用できるという仕組みはございますけれども、今、八丈町では運用してございません。というのも、今、伊豆諸島全体で、東京都の港湾局さん、主要品目の23目については100%の部分もございまして、半分、50%の割引というのもしてございます。そういったことも勘案しまして、それを八丈だけ安くしてというような動きはしてございません。

ただ、町村会の要望といたしまして、港湾局さんに対しては品目の拡大であったり補助率の拡充、そういったことを毎年のようにお願いしているところでございますが、なかなかそこその事情というのをご理解いただけなくて、従前どおりの補助率等になっているというのが現状でございます。

これについては、今年度の要望につきましても、来年度何とか適用できないかということで要望させていただいたところでございます。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） わかりました。結構です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今のちょっと関連なんですけれども、今、その品目の話とかありました。消費税が上がったら、さらなる、やっぱり物価も上がりますし、だからといって給料が上がるかといったら、そうでもないと思うんですね。

さっき、RESASの話の中から、さまざまなデータを研究してというお話がありましたけれども、昔の役場は結構いろんなデータを調べていたそうです。今の運賃の物価であるとか、どのぐらい町で何が消費され、主要何品目でどのぐらい消費されているとか、そういうことというのは客観的なデータを、また施策に生かすためにとっていらっしゃいますか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 客観的なデータというのがどの部分を指しているかわかりませんが、そこそここのところによって、部署によっていろいろデータ収集というのはやっていると思ってございます。それを集約したものとして、町勢要覧等に載せているというのが現状でございますけれども、かつては消費者モニターというのがございまして、毎月だったか忘れちゃったけれども、物価の状況であったりとか、そういったことをやっていたということも思い出されますが、今、現在はやっていないというところでございます。

今のところ現状はそのようなことでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 全てでなくてもいいので、やはり施策づくりに生かすとか国との交渉であるとかそういうところで、例えば物価指数、ガソリンが平均して幾らぐらいだとか、キャベツの値段が、キャベツがいかかわからないんですけども、住民が使っている物品の主要なものが幾らか、どんなふうに変わっているか、それが平均所得の、平均所得も大事なデータだと思うんですけども、どのぐらいの割合になっているかと、そういうデータ、生活面における基礎的なデータというのはぜひ今後、皆さんお忙しい中で非常に難しい部分はあるかと思うんですけども、1年に1回ぐらいは比較する上でも必要になってくるんじゃないかと思います。

この辺のことが可能かどうかについて、今すぐやれとかいう意味ではないんですけども、今持っている情報の中で可能かどうかをお知らせください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 確かにデータ収集というのは重要なことだと思ってございます。しかしながら、今私が想定する中で、どういったデータをどう集めていくかというのが、今、お答えすることができません。今後、持ち帰りまして検討させていただきたいと思ってございます。

（岩崎議員「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） すみません、先ほどの航空路利用促進協議会につきまして、ちょっと私のほうからお伝えしたいことが1点ございます。

この協議会、私がまだ議員になっていないころ、八丈島の一般住民として参加させていただきました。その中で、もともとなんですけれども、インバウンドチームと歴史チームということで、二つの部会に分かれて一般の方々からの声を反映していくという目的で会議が進行していたと思います。でも、本当にびっくりしたことは、最終の報告会、こちらのほうに出席した時点で、全く別物になっておりました。

そもそも、協議会のあり方、せっかく一般の方を巻き込んでこういった話し合いを行っていたのにもかかわらず、最終的、はっきり申しますと島外からの専門家の方のプレゼンテーションが行われておまして、一番初めに一般の住民の方、参加してくださった委員の方、歴史部会、インバウンド部会、それぞれ参加していた方の声がほとんど反映されていなかったという事実がございます。

最終の報告日の、その日の歴史部会のほうのチームの方半分以上、欠席されていました。今後、また協議会のほういろいろな形であるかとは思いますが、このやり方について、今後もまたこのような形が続くのであれば、住民の方からのいろいろ苦情とかそういったものにもつながりかねませんので、そのあたりをもうちょっと住民目線で考えていただけるような会にしていいただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長、お答できますか。

○企画財政課長（佐々木真理君） 今、宮崎議員がおっしゃったことは、先日の専門部会、皆様から大変お叱り等いただきました。我々もその辺はしっかりと受け止めていきたいと思っています。

今回につきましては、我々の進行管理のミスが一番大きかったのかなと思っていますし、以前から言われている、ファシリテーター的な役割としての人材、我々の力不足というのもございました。その辺につきましては、もう一度我々のあり方というのも考えまして、今後はないように努力してまいりたいと思います。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（宮崎議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） では、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、承認第7号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、承認第8号 専決処分事項の報告及び承認につい

てを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号2番をお願いいたします。

承認第8号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和元年5月7日、八丈町長、山下奉也。

2ページおめくりいただいて、横となります。

1ページです。

平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4,710万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

令和元年5月7日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

同じく補正額で説明させていただきます。

歳入について。

18款1項基金繰入金700万円の増。産業振興基金を歳出で計上している経費に対応するため、基金を繰り入れいたします。

歳入合計、補正前74億4,010万5,000円、補正額700万円の増、計74億4,710万5,000円。

次のページ。

歳出になります。

11款2項農林水産業施設災害復旧費788万9,000円の増。3月16日土曜日、ひょう被害に対するえこ・あぐりまーと災害復旧工事費となります。

14款1項予備費88万9,000円の減。

歳出合計、補正前74億4,010万5,000円、補正額700万円の増、計74億4,710万5,000円。

以上で説明を終わります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） えこ・あぐりまーとの屋根の補修ということで、ひょうが降って車が突っ込んで大変なことだったと思うんですけども、これからそういった天候の急変とかいろいろある可能性があるかと。その屋根の材質については従前のものなのか、ある程度そういうものに耐えられるものなのか教えてください。ある程度耐えられるかというか、今までより強いものなのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 屋根の材質につきましてはポリカーボネート、今までのものと同じ材質にはなります。ただ、経年劣化もありました。そういったところもございますので、今現在は新しいものと取りかえるというところで大丈夫かというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

11番。

○11番（廣江 才君） 課長に聞くんですけども、これ保険は入っていたんでしょう。その保険はもうおりたということですか、これはまた別に計上するんですか。保険に関して。

○議長（奥山幸子君） 産業課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 町の施設でございますので、建物、共済のほうの保険には入ってございました。契約のほうが先日済んだところですので、この後、請求できるものは請求しようというところがございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（廣江議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第8号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第8、承認第9号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、税務課長。

○税務課長（福田高峰君） 書類番号3をお願いいたします。

承認第9号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町町税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成31年3月31日、八丈町長、山下奉也。

この条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴いまして、3月31日付をもって専決処分を行ったものでございます。

中身については、主なものは5点ほどございます。

まず1点目ですが、ふるさと納税の関係でございまして、国のほうの制度改正で、ふるさと納税制度が見直されたことによりまして、総務大臣が定める基準に適合し、指定を受けた自治体に限り寄附の控除を適用するというふうなことになってございます。

2 番目、住宅借入金等特別控除、いわゆる住宅ローンの控除の延長ということで、消費税が10%になるのに伴いまして3年間延長をするというものでございます。

また、3 点目が軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減ということで、1 年間1 %減とする規定の整備を行ったものでございます。

また、4 点目として、住民税の非課税世帯の範囲の拡大ということで、単身児童扶養者のうち前年の所得金額が135万円以下のものについて町民税を非課税とする規定の整備を行いました。

5 点目、大法人の電子申告の猶予措置ということで、資本金が1 億円を超える大法人等に対しまして義務づけられた法人町民税の電子申告について、災害その他の理由により申請ができない場合の猶予措置の規定の整備をしたものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第9号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第9、承認第10号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） それでは、書類番号の4番をお願いいたします。

承認第10号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成31年3月31日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ということで、内容といたしましては、さきの3月の議会のおきお願いした件でございますが、こちらは保険税ではなく賦課限度額の上限、これを引き上げることが1点、また、5割、2割の軽減枠の拡大をするというのが1点の合計2点の内容がございます。

まず1点目ですが、賦課限度額を医療分のみ3万円引き上げまして、58万円を61万円にするというものが1点でございます。

もう一点、こちらは軽減、5割、2割の軽減の判定の所得基準額を引き上げるというもので、5割軽減の基準額を5,000円引き上げまして、27万5,000円から28万円にするものです。また、2割軽減の基準額を1万円引き上げ、50万円から51万円にすると。基準額を引き上げまして、この対象者を拡大するというものが主な趣旨となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

附則、この条例は、平成31年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、承認第10号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(午前 11時37分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

○議長（奥山幸子君） 先ほど、13番議員から質問があった滞在型観光の委託料について、企画財政課長から答弁いたします。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、先ほど副議長のほうよりご質問がございました、30年度当初予算で1,500万円計上させていただいた滞在型観光の使われ方等についてご説明申し上げます。

滞在型観光につきましては、2つ事業をやっております。

まず、1点目が、二次交通拡充のための実証実験。バスを使った事業でございます。それが1,592万円でございます。もう一つが、モニターツアー。先ほど申したモニターツアーでございまして、こちらのほうが469万5,000円になります。

合計いたしまして、30年度におきましては628万8,000円を執行させていただきました。その他につきましては、大変申しわけございませんけれども不用額ということで、先ほどのを含め補正予算で減額させていただいているというところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（奥山幸子君）　続きまして、日程第10、報告第1号　平成30年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君）　書類番号5番をお願いいたします。

報告第1号　平成30年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いいたします。横向きとなっております。

平成30年度八丈町一般会計継続費繰越計算書。こちらは、平成30年度の予算で設定された継続費のうち、平成31年度に繰り越す金額を報告するものでございます。

一番上、4款2項清掃費、新クリーンセンター建設総合支援業務委託、継続費総額8,532万円。こちらは3カ年の年割額については9月議会に上程した件となります。そのうち、平成30年度の予算計上額は3,121万4,000円でしたが、実績により支払う額は支出済額欄の3,121万2,000円、年度間調整のため2,000円を31年度へ繰り越しいたします。

次の案件、その下になります。8款4項住宅費、中道団地G棟建設事業。継続費の総額は1億4,039万8,000円。2カ年の年割額を9月議会に上程いたしました。このうち、平成30年度の予算計上額は5,370万円。この額は、工事会社との契約金額の前払い分40%として計上いたしましたが、工事監理の委託業務には、規定により前払い分は30%が限度額となり、実際の支出済額は、委託業務分の10%分の60万円を除いた額で5,310万円。60万円は、年度間調整のため31年で繰り越しいたしました。

以上、ご報告いたします。

以上で終わります。

○議長（奥山幸子君）　説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君）　質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、日程第10、報告第1号　平成30年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告についてを終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第11、報告第2号 平成30年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを上程いたします。

企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） その次のページになります。

報告第2号 平成30年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いいたします。こちら横向きとなります。

平成30年度八丈町一般会計繰越明許費繰越計算書。こちらは、平成30年度の予算で設定された繰越明許費のうち、平成31年度に繰り越す金額を報告するものでございます。

金額については、翌年度繰越額欄の数値で説明させていただきます。

一番上、7款1項商工費、フリージアまつり補助金173万3,000円。フリージアまつりの日程のうち31年度に係る事業に対する補助部分を繰り越しております。

続いて、ふるさと村古民家移築補償308万1,000円。6月末までの契約で繰り越しいたしましたが、5月末に既に完了してございます。

その下、8款1項道路橋梁費、中道伊郷名線道路改良事業91万4,000円。用地売買契約が30年度中に済んでおり、7月に登記の完了予定です。

その下、ねぎばな水壺線道路改良事業7,000円。こちらについても、用地購入費で7月に登記完了を予定してございます。

その下、群平細入3号線道路改良事業30万円。こちらにつきましても用地購入費で、こちらは4月に登記完了済みとなっております。

その下、9款1項消防費、防災行政無線電波伝搬調査及び実施設計委託259万2,000円。契約期間が9月末までとなっているため繰り越してございます。

その下、10款4項学校給食費、給食センター炊飯器購入1,501万2,000円。炊飯器の据えつけが31年にかかるため繰り越しいたしましたが、4月に納品が済んでございます。

その下、5項社会教育費の旧歴史民俗資料館土地・建物購入につきましては、3月補正で1,720万円を登記に期間を要するとして繰越明許費で計上いたしましたが、3月中に登記が済んだことから31年度への繰り越し額はございません。

以上、総額2,363万9,000円を31年度に繰り越しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第11、報告第2号 平成30年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを終わります。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第12、議案第40号 平成31年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号6番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第40号 平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,479万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億189万7,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも補正額で説明させていただきます。款と項が同数値の場合、項の数値で説明申し上げます。

14款2項国庫補助金5,276万の増。1目総務費国庫補助金は、プレミアム付商品券事業費及び事務費で1,267万2,000円の増。

その下、2目民生費国庫補助金は、幼児教育無償化に対応した子ども・子育て事業費補助金が627万円の増。

1つ飛びまして、4目農林水産業費国庫補助金、こちらにつきましては、農業用ため池管理保全法の4月1日の施行に伴い、中之郷銚子の口ため池の調査が必要となり、10割の補助金で農地防災事業補助金2,000万円の増。またその下、夫婦型が該当するというので、農業次世代人材投資事業補助金が225万円の増となっております。

その下、5目土木費国庫補助金が1,125万6,000円の増。社会資本整備総合交付金、地域住宅交付金は、本来45%ですが、当初の内示額ではまだ不足している状況でございます。

15款都支出金1,984万9,000円の減。2項都補助金1,894万9,000円の減。1節市町村土木補助金は、八木沢橋の架け替え事業を補修改修事業に改めたため2,250万円の減となります。

その下のページ、7目消防費都補助金、消防団用装備品が対象となり234万円の増。AED、救助用油圧ジャッキとなります。

その下の、8目教育費都補助金2節で、メットウ井戸整備費が対象となり、2分の1の補助で文化財補助事業費補助金71万8,000円の増となります。

3項委託金90万円の減。5目教育費委託金は、オリンピック・パラリンピック教育の推進事業の歳出減と同額90万円の減となります。

16款2項財産売却収入38万1,000円の増。中道伊郷名線の土地交換に伴う差額収入分で38万1,000円の増。

その下、18款1項基金繰入金1,700万円の増。財政調整基金から、歳出の事業費に対応するため1,700万円繰り入れいたします。

20款4項雑入450万円の増。歳出にも計上してございますが、青年就農給付金返還金で450万円の増となります。

歳入合計、補正前74億4,710万5,000円。補正額5,479万2,000円の増。計75億189万7,000円。次のページをお願いいたします。歳出となります。

2款総務費2,232万6,000円の増。1項総務管理費429万円の増。

2項企画費1,267万2,000円の増。歳入のところで申し上げたプレミアム付商品券事業費となります。購入対象者は、2019年度住民税非課税者及び2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主となります。制度概要といたしましては、購入限度額2万5,000円、販売額は2万円となります。また、低所得者に配慮した分割販売を実施し、5,000円単位掛ける5回というところまでとなります。使用可能期間は、2019年10月から2020年の3月までとなっております。

その下、次のページ、5項選挙費535万9,000円の増。八丈町議会議員補欠選挙費となりま

す。

その下、6項統計調査費5,000円の増。平成30年度経済センサス調査返還金です。

3款2項児童福祉費574万2,000円の増。歳入のところで申し上げた幼児教育無償化に対応するための、子育て支援システム改修委託料です。

次のページをお願いいたします。

4款2項清掃費292万5,000円の増。新クリーンセンター建設にかかわる総合支援委託料等が増となります。

6款農林水産業費2,875万9,000円の増。1項農林業費2,200万9,000円の増。歳入の国庫補助のところでも申し上げた、中之郷銚子の口ため池調査委託料等が増となります。また、9目で、故障したえこ・あぐりまーと直売所照明器具をLEDに交換する委託料等が増となります。

次のページ、3項振興費675万円の増。歳入の国庫補助と雑入のところで申し上げた農業次世代人材育成資金、夫婦型で225万円の増。また、平成28、29年度分青年就農給付金国庫補助金返還金で450万円の増となります。

8款土木費843万9,000円の減。1項道路橋梁費1,107万6,000円の減。

3目道路新設改良費で、工事請負費から委託料へ組み替えるほか、当初5目で計上した八木沢橋架け替え工事費を、補修改修工事等に減額して組み直すことで、4目橋梁維持費は増となります。

次のページをお願いいたします。

3項都市計画費10万円の増。サッカー場散水機タイヤ代で増となります。

4項住宅費253万7,000円の増。群ヶ平住宅解体設計委託料で増となります。

9款1項消防費270万円の増。歳入のところで申し上げたAEDの購入費等でございます。

10款教育費263万2,000円の減。1項教育総務費64万8,000円の増。こちらは、ホームステイホストファミリー補助金、一月8万7,000円を10万5,000円に増額するというので、差額1万8,000円掛ける12カ月掛ける3人分が増となります。

2項小学校費815万円の減。当初は三原小学校の植栽事業を工事費で計上いたしましたが、児童が実施することになり、委託料が増となります。

次のページ、3項中学校費355万円の増。三原中学校屋上防水等工事監理委託料が増となります。

4項学校給食費86万2,000円の増。換気扇内部粉塵カバー・受け皿設置委託料は増。また、

スチームコンベクション交換工事費をスチームコンベクション購入費に組み替えいたします。

5 項社会教育費45万8,000円の増。大賀郷公民館外部手すり設置委託料等で増となります。次のページをお願いいたします。

11款 1 項公共土木施設災害復旧費。失礼いたしました。字が欠落しております。382万円の増。富士登山線等災害復旧工事費も増となります。

14款 1 項予備費40万9,000円の減。

以上、歳出合計、補正前74億4,710万5,000円、補正額5,479万2,000円、計75億189万7,000円。

また、この補正予算に計上できませんでした、6月10日未明の大雨による被害が発生してございます。水路、町道、旧末吉小学校体育館等ですが、若干被害が発生してございます。その被害に対する費用は、この補正には当然計上できませんので、専決処分等で対応したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

質疑は、歳入、歳出一括でお受けいたします。また、発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは質疑をお受けいたします。

4 番。

○4 番（山本忠志君） 歳入ですか、今の話。

○議長（奥山幸子君） 一括で。

○4 番（山本忠志君） 一括でいいですか。

歳出の8ページになりますが、総務費のところ、会計年度任用職員制度例規整備云々という項目が歳出補正としてあるわけですけれども、来年度4月より、この会計年度任用職員制度が始まると思うんですが、八丈町の場合どのような状況なのかなというのが、これは例規整備等条件整備だと思うんですけれども、会計年度にかかわる現在の状況といたしますか、どのように見ておられるのかちょっと情報をお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 前にも一般質問でお答えしたとおり、来年度からこの会計年度の任用職員制度というのが始まります。簡単に言うと、今各個別に各課が臨時の職員さんを雇

用していますといったときに、今度は臨時さんというそういった概念ではなくて、会計年度、ですから年度ごとに採用する形をまずとりましょうということ。それから、報酬とかそういったものも、職員と同じような形での報酬になるということ。それから通勤手当、あと期末手当、こういったところの手当が発生する。それから、当然、有給休暇が発生するという、そういった今までの臨時職員さんという概念とはまたちょっと違った形の、一步進んだ、職員に近いような形の雇用形態の制度というのが始まります。

今、いろんなところで臨時さんとしてお願いしている方たちが、そういう会計年度の制度の職員さんということで移行するということになるんですけども、それに当たって、まず先ほども言ったように、お給料の関係とか通勤手当の関係、手当の関係とか、そういった福利厚生も含めてのいろいろな管理をしなければいけないというところがありますので、これが我々八丈町の、今の我々の職員のお給料のシステムとは別立てで管理をしていかなければいけないというところで、この給与システムというのがまずは発生しますと。

それからもう一つ、この会計年度任用職員の制度として条例の整備をこれからやっていかなければいけません。条例本体は、当然、我々がまた準備ができ次第上程させていただくんですけども、その条例に関連して、今我々の八丈町の例規集の中に条例であったり、規則であったり、いろんなところに職員の関係の文言が物すごく複雑にちりばめられています。そのちりばめられたところを整理して、会計年度職員の制度に対応するような改正をするというところを、今、我々の例規集をお願いしている会社さんと一緒にやっていくというのが、この例規の整備支援業務委託ということになります。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 細かな説明をありがとうございます。

そういうことにも多分お金はかかるんだろうなと、この231万円というのは、そういう条件を整えるためのお金だと思うんですけども。ちょっと私心配なのは、今課長の説明にもあったんですが、今現在、町で雇用されている非常勤職員の方あるいは臨時的任用職員の方、いろいろ正規職員とはまた違った立場の方がおられると思うんですが、その方々もみんなこの会計年度任用職員制度にシフト変更して、フルタイム、パートタイムはあろうかと思うんですけども、皆さんそういうことになるのか。

もう一つ、そうなった場合に、今現在雇用されている働き方のほうがむしろ自分の生活に合っているのに、この会計年度任用制度にシフトチェンジしたのために、むしろ働き方が難しくなってしまうんじゃないかと。いろいろ余計な心配かもしれないですけども、その辺

のところを町はどのように考えてくれているのか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 基本的には、今の方たちが制度移行するというのが、大枠としては正しいお話です。ただし、細かいところでいくと、実は今、我々が臨時さんとしてお願いしている仕事の中には、職員と同じような仕事をお願いしている方も一部います。具体的に言うと保育士であったりとか、病院の看護師さんとかというのがあります。そういったところが、今度、会計年度任用職員さんに移行したときに、これはちょっと限定なんですけれども、我々と同じフルタイム、1日7時間45分働きますよというようなフルタイムの方に関しては、八丈町の我々と同じ、職員と同じ仕事をさせてはいけませんというのが制度設計になっています、実は。

そうすると、我々として、今臨時さんで仕事をお願いしていても、もしかすると同じような形でお願いできない、今の保育士さんとか看護師さんとか出てきます。そのときに、前にも一般質問でお答えしたように、そもそも論として、そういう会計年度の任用職員としてお願いするのではなくて、町の職員としてその部分を、再度採用をかけてやるという形でない、そのお仕事が任せられなくなるというのが一点あります。

ですから、我々としては、今の臨時さんをお願いしている仕事の各課の精査をして、どの部分を我々と同じ正職員として切り替えをしなければいけないかというのを、これから作業としてまずやるというのが出てきます。

それからあと、臨時さんの今お願いしている方たちがそのまま移行しますよというお話をしましたが、お話に出ましたように、それぞれの方によっては、年間の所得、いわゆる扶養の関係とかの関係があってそのまま移行できないかもしれないというのがあるんですけれども、制度上はもう会計年度任用職員という制度にならざるを得ないので、働く時間、これはフルタイム以外であれば時間を短縮するとかというのは可能になりますので、その時間の調整でやっていただくしか多分ないだろうなど。先ほども言ったように、通勤手当が出たり、期末手当が出たりとかしちやいますので、かなり今と同じような働き方を同じ時間数やると、もしかすると飛び出る方も当然出ますので、その方の個別の事情によっては働く時間が短くならざるを得ないとか、そういうのは出る可能性があります。

我々としては当然、今働いていただいている臨時の方たちに対しての説明会、そういったものもちゃんと開きながら、どういう形の移行をしていくのか、それから、どういう条件になっていくのかというののご説明をして、これからの我々各課でのお願いの仕方というのを

考えていくという、そういった段取りをしております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） そうですね、大変な働き方改革になりますね。ラッキーと思う方もいるかもしれないし、これじゃちょっとやめざるを得ないと思う人もいるかもしれない。一長一短という、今の話しでは感じがしたんですが、もう一つ心配なのは、そういうふうはこの任用制度改革によって、財政面での町の負担がかなりオーバーしていくんじゃないかなという心配があるんですけども、概算としては町がつかんでおられるところはありますか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 先ほども言ったように、通勤手当の部分と期末手当の部分が加算されますので、確実に増えます、これは。ただ、まだ我々としては、先ほども言ったように、各課での精査をもう少ししていかないと、正職員としての転換をする部分もあれば、そのまま会計年度の職員さんとして仕事を担っていただく部分がどれくらいなのかというのを、ボリュームを見ていかないといけないところなので、概算のまだ金額は出していません。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（山本議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 同じところなんですけれども、前回の議会で職員の方が働く時間を選択できるという条例があったと思います。働き方改革の一環だと思うんですけども、それに関して、新しく今までとは違う勤務体系を選ばれた方というのは結構いらっしゃるんですか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） この間の短時間勤務の話は、産休・育休明けの方向けの話ですので、まだそういった方が出ていません。

（岩崎議員「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 10ページの、えこ・あぐりまーとの直売所照明器具について。直接ではないんですけども、先ほども話がありました、ひょうは降るわ、車は突っ込むわという話がありましたけれども、その車の入ったドアに関しては、今、仮のドアと聞いていますけれども、その辺はどうなんでしょうか。今後また直すんでしょうか。相手の方との保険の関

係はどうなっているのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） えこ・あぐりまーとにつきましては、今、別で改修工事を実は今年度予定しております。内装ですね。そちらのほうに含まれておりまして、今のもの等を含めての、一応、車、保険に入っていたというところで、事故を起こされた方の保険からの支払いということで、事故に関しての部分はお支払いをしていただきます。

内装工事につきましては、中の内壁とか断熱材を入れたりというところで行う予定をしておりますが、実はこちらの照明器具につきましては、屋根からの雨漏りがありまして、それが後で発覚しまして、それで電気器具関係がやっぱり傷んでいるというところで、この際でするのでLED照明のほうに替えて整備をしたいというところがございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） えこ・あぐりまーとの照明については、前から暗いとか商品への当たり方とかいろいろありましたけれども、LEDは直進ですよ、光が。蛍光灯は拡散していますから幅広く明るくなりますけれども、LEDだとある部分だけというイメージがあるんですけれども、その辺の感触といいますか、どういうふうな当たり方をするとかはどうなっていますか。

○議長（奥山幸子君） 産業課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 照明器具につきましては、このほかに備品購入として今年度予算をいただいております展示台等、販売の台を整備させていただきます。それにあわせて、スポットライト等をピンポイントで当てられる照明に台数を増やしてやっていきたいというふうに考えております。

今、既存の蛍光灯等のほかの照明器具につきましても、残せるものは残して、なるべく明るい状況で販売したいというふうに考えてございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。5番さん。

○5番（沖山恵子君） よくわからないけれども。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） 8ページのプレミアム付商品券のことでお尋ねします。

先ほどの主幹の説明があったんですが、まず、該当する方は何名ぐらいおられるのかということが1点と、それから、購入できる額が、本来2万円払って2万5,000円の券が買える

という、ざっくりとそういうふうに理解しておったんですが、もうちょっと細かな正確な数をお願いしたい。

もう一つ、分割購入ができるということで、5,000円掛ける5回という話だったんですが、もうちょっと正確に、幾ら払って幾ら買えるのかというところを教えてくださいたいんですけれども。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） プレミアム付商品券事業につきましては、かなりまいで今取り組んでいるところでございますので、私のほうから少し回答させていただきたいと思っております。

まず、一番目の対象人数でございますけれども、先ほど主幹が言いましたとおり、今回の対象は住民税非課税者、こういったところは我々まだ推定というところでございますけれども1,600人程度で、ゼロ歳から2歳まで、3歳未満ということですよ、そこが約160名程度。そういったことを考えた上で、それが一応基本になってございます。予算につきましては、実際の申請数が大体9割ぐらいだろうということで、この数字をはじき出しているところでございます。

続きまして、金額の話ですけれども、先ほど主幹も言いましたとおり、今回は1人当たり2万円で2万5,000円の商品券が買えるということになっております。2万円で2万5,000円。その中身ですけれども、我々としましては額面を1,000円としてございまして、まずは1セットがその5枚つづり、5,000円のを発行していく。お一人様2万5,000円までということですので、5セットまで購入できるという形をとろうと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） すみません。ばかな確認で申しわけない。ということは、1,000円券5枚の商品券を買うには4,000円で済むということですね。

○企画財政課長（佐々木真理君） そのとおりでございます。

（山本議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかに。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 12ページの小学校費のところでご質問させていただきます。

工事請負費が850万から75万ということで、委託料になったということで、三原小学校の学校の生徒さんですか、植栽を委託されるということなんですけれども、ここの経緯を教えてくださいたいのと、もう一つありまして、どういうものを植えることになったのかを詳しく教えていただきたいなと思ひまして、ご質問させていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 本件は、昨年度の中之郷自治会におきまして、校庭の砂が飛ぶので対策をしていただきたいという、そういった要望が上がりました。

それを受けまして、私ども教育委員会のほうで、三原学園の校庭東側、そちらにバックネットがあるんですけれども、そちらの裏のほうについては高木のビロウが植わっております。しかし、そのちょうど東に向かって左側、その部分は背の低いビロウが植栽されております。

当初予算計上時には、その低いビロウの手前に高木のビロウを植栽することで、より高い位置での砂防を図ることを考えておりました。しかし、教育委員会の定例会及び総合教育会議というのがございまして、そちらのほうで教育委員の皆様より、ビロウでは砂防にはならないのではないかという意見が出されまして、植樹の再選定を行ったところです。

植樹の選定につきましては、ちょっと私ども素人なので、東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所普及指導センターに相談したところ、東京都苗木生産供給事業というのを紹介されました。こちらの事業なんですけれども、これは公共施設の緑化を目的といたしまして、東京都が苗木を無料配布、八丈島の港に到着するまでの運送料を含む経費も負担していただけるという、そういった事業です。配布樹種等の詳細は、4月以降、ホームページで確認していただきたいということでしたので、この相談に行ったのは3月でしたので、そういった回答を得ております。ホームページを確認したところ、ご紹介を受けた潮風に強い樹種がありました。その樹種は、イヌツゲとシラカシ、あとマテバシイという、その3品目になっております。

今回の補正では、そのビロウに係る植栽経費を、まず八丈の港から一時仮置き場か、もしくは三原学園に運ぶ運搬費用、それと、植樹に係る費用、肥料代に変更しまして、差し引いた金額を減額するものでございます。

また、植栽に当たりましては、先ほど企画財政課主幹から説明がございましたけれども、業者に委託しまして、お願いしまして、まず穴を掘っていただいて、そこに三原小学校の児童が植栽をします。その高さなんですけれども、3メートル程度で、将来を見越していきますと相当高いものになります。特にこの中でマテバシイというのは、これ椎の実がなるよう

な、そういった感じになります。そういったこともございますので、小学生が、将来その木が育って、そういった落ちてくる椎の実とかでも楽しめる、そういったところも見越して、この事業に変換させていただきました。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（浅沼議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第40号 平成31年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第13、議案第41号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 書類番号の7をお願いいたします。

1枚めくりまして、病一1ページをお願いいたします。

議案第41号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算。

（総則）

第1条、平成31年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

病－7ページをお願いいたします。

平成31年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

支出のみの補正でございます。

1款病院事業費用、1項医業費用、3目経費27万円の増でございます。こちらにつきましては、小児科医師募集広告の広告料でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） この募集広告はどのようなものに広告を出すのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 今までは、成功報酬型といいまして、募集広告を無料で掲載して、契約が調ったらその手数料を払うというような募集、あとは公的機関の募集をかけておりましたけれども、なかなか小児科の医師の応募がないということで、今回は医療系の新聞ですとか、有料の業者のホームページでの募集を考えております。

○議長（奥山幸子君） 5番、よろしいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに、ございますか。

8番。

○8番（山下 巧君） 関連なんですけれども、都立病院が今、地方独立行政法人化ということで、東京都から切り離されるんじゃないかということを住民の人は心配しておりまして、その反対運動の署名活動があるんですけれども、町のほうはこれを把握してございますか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 署名の関係が回っているというのは、町は把握をしております。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） これが住民の不安として、都立病院が民営化、そうやってきたときの医療サービスに影響があるんじゃないかという不安を持っているんですけれども、この独立

法人になるという情報は確かなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） その辺がそういう方向というのは事実でございます。

そういう中で、東京都も、今そういった署名活動も東京都も把握しておりまして、そういう部分で住民の不安といいますか説明を、できれば早くと言っているんですけども、7月の広報でできれば、住民に東京都の考え方といいますか、そういう部分を周知したいなと思って、今、病院経営本部のほうにお願いしているところで、島民全体に対する説明といいますか、そういうことを今検討しているところですので、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 8番、よろしいですか。

（山下議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第41号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第14、議案第42号 八丈町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 書類番号の8をお願いいたします。

議案第42号 八丈町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等

の手續に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、関連条項を整備する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手續に関する条例の一部を改正する条例ということで、こちら内容といたしましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律でありますこの親法に追加条項が記載されました。その関係で、この条例のほうの番号のみを8から9、また7を8に改めると、それだけのもので、内容等の変更は一切ございませんので、よろしくをお願いいたします。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第42号 八丈町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手續に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第15、議案第43号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、福祉健康課課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） ただいまのページの次のページ、1枚おめくりください。

議案第43号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

介護保険法施行令の改正に伴い、条例を改正する必要があるので本案を提出する。

次のページをお願いします。

八丈町介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

内容といたしましては、低所得者に対しましての介護保険料の軽減措置の拡大に係る介護保険法施行令の改正に伴いまして、条例の整備を行うものでございます。

説明は以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第43号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 審議に入る前に、日程第16の案件については、地方自治法第117条の

規定により、12番、小澤一美君の退席を求めます。

(12番 小澤一美君 退席)

○議長（奥山幸子君） 日程第16、議案第44号 三原中学校屋上防水等改修工事請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） では、書類番号の9番をお願いいたします。

議案第44号 三原中学校屋上防水等改修工事請負契約。

上記議案を提出する。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

三原中学校屋上防水等改修工事請負契約。

三原中学校屋上防水等改修工事施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

1、契約の目的。三原中学校屋上防水等改修工事。

2、契約の方法。指名競争入札による契約。

3、契約金額。6,964万1,000円。

4、契約の相手方。東京都八丈島八丈町三根181番地5、有限会社沖山興業、代表取締役、小澤智彦。

5、支出科目については省略をさせていただきます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期ですけれども、令和元年10月31日までとなっております。

工事内容につきましては、教育課長よりご説明申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） それでは、ただいまのページの次ページ、図面のほうをご確認ください。

まず、図面下が、三原中学校を上空から見た屋上の図面になります。図面上、階段を記載している部分がございますが、上空から見ると、そこに右上の図面がはまり、上空からは見えないような、そのような形になります。

三原中学校は、経年劣化等により屋上防水機能が低下し、雨漏りが発生しております。そ

のため、校舎屋上全体約1,700平米にシート防水処理を施します。

続きまして、左上図面になりますけれども、三原中学校は、校舎の一部にタイルを張っております。図面中央の格子状の部分がタイルを張っている部分になりますが、剥離等が見られますので改修を行います。約300平米になります。

また、下の図面で、階段を記載していると先ほど申しましたが、そちらの部分の左側に消火用補助水槽を設置しております。こちらが塩害等による劣化が見られますので、新しいものに交換いたします。

さらには、2階学習センターの空調交換と、電極配管等の電気設備改修をあわせて実施するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 以前、校舎内特別教室にもクーラーをと言ったときに、電気室とかの容量が間に合わないとかいう話があったんですけども、今の電気設備の改修というのにそういうものは含まれますか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは、今パソコンルームがあるんです。そこにエアコンがあるんですけども、そちらの調子が余りよくないというところで、それを取り替えるようなものなので、電気容量が増えるということとはございません。

あと、屋上に、例えばクーラーの室外機とか、あとは今回の改修に当たっては換気扇等をいろいろやりまして、アンテナを設置しております。そういったところの配線を、もう一度新しいものに取り替えるという、そういった改修になります、電気系統はですね。なので、電気容量が増えるというところにはなりません。

先ほどご質問がありました電気容量なんですけれども、それは今年度設計しまして、その結果を見まして、来年度以降に特別教室のエアコン設置というのをまた考えていきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第16、議案第44号 三原中学校屋上防水等改修工事請負契約は、原案どおり可決いたしました。

12番、小澤一美君の復席を求めます。

(12番 小澤一美君 復席)

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続いて、日程第17、議案第45号 土地改良事業計画の策定についてを上程いたします。

説明、産業観光課長。

○産業観光課長(沖山 昇君) それでは、書類番号10番をお願いいたします。

議案第45号 八丈町土地改良事業計画の策定について。

上記議案を提出する。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをごらんください。

八丈町土地改良事業計画の策定について。

八丈町土地改良事業計画を別紙のとおり策定することについて、議会の議決を求めます。

説明。

土地改良事業の開始にあたり、土地改良法第96条の2第2項の規定により、本案を提出いたします。

次のページをごらんいただきたいと思います。図面があります。

こちらの位置関係からご説明をさせていただきたいと思いますが、場所が三根、火葬場の

入り口から都道を約400メートルほど進んだ山側でございます。フェニックスロベレニーを中心に、農地が谷間に集中しているところの水路と農作業道の整備を目的とした事業でございます。

図面でいきますと、右側の図面ですと、薄い緑色、黄色といたしますかになっています、こちらが水路でございます。その両脇に農作業道がございまして、こちらのほうの整備を行いたいと考えてございます。水路の延長でございますが、207メートル。農作業道につきましては、両側合わせて465メートルの計画となっております。

工事を行う期間でございますが、今年度、測量等全体の設計を行ってまいり、用地買収、それから水路の工事、農作業道の工事というふうに進めていきたいというふうに考えてございます。

今現在のところの総事業費でございますが、1億6,300万円ほど予定をしております。

受益面積といたしましては、約5ヘクタール、受益者の戸数といたしまして、約15戸ほどでございます。

こちらにつきましては国の補助が入ってございまして、設計と工事と若干率が違うんですけれども、現在、設計に入る段階におきましては、設計で国が55%、都が20%、町の負担分が25%という形で設計については予定をされてございます。

水路の部分に関しまして、左側のほうの図面をごらんください。中ほどの図面でございますが、点線で示してございます部分が今の既存の水路でございます。それを大きく水路をいたしまして、防災上も安全なものをつくっていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案第45号 土地改良事業計画の策定については、原案どおり可決いたしました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第18、議案第46号 土地改良事業計画の変更についてを上程いたします。

説明、産業観光課長。

- 産業観光課長（沖山 昇君） それでは、1枚おめくりいただきまして、次のページをごらんください。

議案第46号 八丈町土地改良事業計画の変更について。

上記議案を提出する。

令和元年6月11日、提出者、八丈町長、山下奉也。

1ページおめくりください。

八丈町土地改良事業計画の変更について。

八丈町土地改良事業計画を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求めます。

説明。

土地改良事業の変更にあたり、土地改良法第96条の3の規定により、本案を提出します。

1枚おめくりいただきまして、次のページの図面をごらんいただきたいと思いますが、この事業につきましては平成29年度から行っている事業でございます。あと残りが、黄色い部分、こちらのほうが来年度実施するところでございますが、こちらの材料がほとんどコンクリートでつくっているものでございます。そのコンクリートが、設計を積算したところ、大分高騰しているということで、実はこの工事の内容は全く変わりはございませんが、設計のほうの金額が大分値段が上がるというところで、ちょっと金額のほうはなかなか申し上げにくいところがございますが、こちらにつきましてのご審議をいただいて、ご決議いただければというところがございます。

積算をしまして、参考になるかですけれども、コンクリートのL型、それからU型の構造物でございますが、こちらが約53%の値上がりをしております。もうちょっと大きいもの、L型のものにおきましてはやはり49.8%ほどの値上がりをしているという状況で、金額のほ

うの変更がされるということで議決いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

6番。

○6番（菊池 良君） 先日議運のほうでもお話ししたんですが、きのうも末吉が大分鉄砲水みたいな形で、都道まで教員住宅の横からずっとおりてきて、一部が元の小学校の敷地内には入るし、都道までも流れたという、そういう状況があったと聞いております。

計画自体はそのまま進めるということで、それはよろしいと思うんですが、そういった鉄砲水的なもの、東京都もこの前、数百カ所を危険地域ということで発表もしていますし、その辺も考慮に入れて、今後設計段階に入るところもありますし、また、継続して続くところもありますけれども、ちょっと考慮してその辺がないように、ぜひ検討してやっていていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 議員のおっしゃるとおり、きのうの朝の雨、1時間で60ミリぐらい降ったのではないかと。ただ、それよりも私怖いと思ったのが、10分間の間に22ミリ降っているというふうな記録も出ているというふうに伺ってございます。そういったところも踏まえまして、こちらのほうは農地の防災事業になっておりますので、それも踏まえて計算し設計させていただいているというところでございます。

次に始めますこの川尻につきましても、そういったところを一応視野に含めて設計のほうをしていただくようお願いしていきたいと思っております。

（菊池議員「よろしく願いします」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第18、議案第46号 土地改良事業計画の変更については、原案どおり可決いたしました。

◎承認第11号の上程、承認

◎承認第12号の上程、承認

○議長(奥山幸子君) 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第19、承認第11号と日程第20、承認第12号の議員の派遣承認については、一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めらるるものであります。

これより休憩いたします。

(午後 2時07分)

○議長(奥山幸子君) 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時09分)

○議長(奥山幸子君) 日程第19、承認第11号 青ヶ島牛祭りについては、11番議員、廣江才君、2番議員、浅沼隆章君の2名を派遣することといたします。

日程第20、承認第12号 広報研修会については、1番議員、宮崎陽子君、3番議員、山下則子君、5番議員、沖山恵子君、9番議員、岩崎由美君の4名を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長(奥山幸子君) 続いて、日程第21、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと思いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第21、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(奥山幸子君) 以上をもちまして本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。よって、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、令和元年第二回八丈町議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時11分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月11日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 岩 崎 由 美

署 名 議 員 廣 江 才